

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年3月30日
【事業年度】	第105期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	小林製薬株式会社
【英訳名】	KOBAYASHI PHARMACEUTICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 章浩
【本店の所在の場所】	大阪市中央区道修町四丁目4番10号
【電話番号】	06（6231）1144（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 平尾 紀明
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区道修町四丁目4番10号
【電話番号】	06（6231）1144（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 平尾 紀明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月		2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高	百万円	157,370	158,340	150,514	155,252	166,258
経常利益	"	27,374	27,851	27,726	28,015	28,281
親会社株主に帰属する当期純利益	"	18,023	19,139	19,205	19,715	20,022
包括利益	"	16,901	19,754	15,710	23,160	22,801
純資産	"	166,249	172,657	182,583	195,600	197,900
総資産	"	228,787	233,732	238,366	252,554	255,827
1株当たり純資産	円	2,102.49	2,208.94	2,335.93	2,515.53	2,600.04
1株当たり当期純利益	"	228.05	244.08	245.71	252.36	259.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	"	227.95	-	-	-	259.59
自己資本比率	%	72.7	73.9	76.6	77.4	77.3
自己資本利益率	"	11.3	11.3	10.8	10.4	10.2
株価収益率	倍	32.8	38.0	51.3	35.8	34.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	20,007	20,089	23,986	22,419	31,914
投資活動によるキャッシュ・フロー	"	8,062	5,072	12,656	7,991	14,312
財務活動によるキャッシュ・フロー	"	4,285	14,581	6,019	10,377	20,759
現金及び現金同等物の期末残高	"	55,916	56,272	61,157	81,987	79,480
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	人	3,271 (566)	3,435 (557)	3,473 (542)	3,451 (528)	3,495 (518)

(注) 1. 第102期、第103期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、第104期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)を第103期の期首より適用しており、第102期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。これに伴い、第101期の売上高についても遡及修正した数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月		2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高	百万円	134,405	135,763	129,733	129,585	132,167
経常利益	"	22,643	23,242	25,314	23,512	24,535
当期純利益	"	16,659	16,800	17,494	17,036	18,168
資本金	"	3,450	3,450	3,450	3,450	3,450
発行済株式総数	千株	82,050	82,050	82,050	82,050	78,050
純資産	百万円	150,446	154,433	163,454	170,785	167,895
総資産	"	207,848	209,701	215,141	222,250	219,400
1株当たり純資産	円	1,902.63	1,975.79	2,091.20	2,196.31	2,205.31
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	"	66.0 (31.0)	73.0 (33.0)	77.0 (34.0)	83.0 (37.0)	90.0 (38.0)
1株当たり当期純利益	"	210.79	214.25	223.82	218.07	235.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	"	210.70	-	-	-	235.54
自己資本比率	%	72.4	73.6	76.0	76.8	76.4
自己資本利益率	"	11.5	11.0	11.0	10.2	10.7
株価収益率	倍	35.4	43.3	56.3	41.5	38.3
配当性向	%	31.3	34.1	34.4	38.1	38.2
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	人	1,346 (192)	1,414 (160)	1,589 (154)	1,607 (151)	1,631 (151)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	% (%)	103.0 (84.0)	128.5 (99.2)	175.2 (106.6)	127.6 (120.2)	128.7 (117.2)
最高株価	円	10,250	9,870	13,120	12,720	10,470
最低株価	"	6,550	6,650	7,220	8,320	7,660

- (注) 1. 第102期、第103期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、第104期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を第103期の期首より適用しており、第102期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。これに伴い、第101期の売上高についても遡及修正した数値となっております。

## 2【沿革】

当社の前身は、1886年2月に小林忠兵衛が名古屋市中区に創業した、雑貨・化粧品店の合名会社小林盛天堂であります。その後同社は、1888年に医薬品卸業界に参入しております。

年月	概要
1919年8月	合名会社小林盛天堂と合資会社小林大薬房を合併改組し、株式会社小林大薬房を設立、本店を大阪市西区に置く
1940年11月	製剤部門を分離、小林製薬株式会社を設立
1956年4月	小林製薬株式会社を合併
5月	商号を小林製薬株式会社に変更
11月	本社を大阪市東区（現在の中央区）に移転
1967年3月	外用消炎鎮痛薬「アンメルツ」を全国発売し、家庭用品製造販売事業の基盤確立
1969年6月	水洗トイレ用芳香洗剤「ブルーレット」を発売し、日用雑貨分野へ新規参入
1972年6月	医療関連事業に参入するため米国のC.R.Bard, Inc.と提携、株式会社日本メディコ（現 株式会社メディコン）を設立
1975年5月	芳香剤「サワデー」を発売し、芳香・消臭剤市場へ本格的に参入
1982年3月	製造強化のため、富山小林製薬株式会社を設立
1988年6月	衛生雑貨品の製品ラインを強化するため、株式会社エンゼル（現 愛媛小林製薬株式会社）を子会社化
1992年10月	医療関連事業拡大のため、小林メディカル事業部を設置
11月	製造強化のため、仙台小林製薬株式会社を設立
1996年2月	整形外科市場での基盤強化のため、Medtronic Sofamor Danek, Inc.との合併会社小林ソファモアダネック株式会社を設立
1998年9月	アジア地域の製造・販売拠点として、上海小林友誼日化有限公司を設立
9月	米国の製造・販売拠点として、Kobayashi Healthcare, LLCを設立
1999年4月	大阪証券取引所市場第二部に上場
2000年8月	東京証券取引所市場第一部に上場、大阪証券取引所市場第一部に指定
9月	中央研究所を新築移転
10月	卸事業を分社化するため、株式会社コバシヨウを設立
2001年6月	カイロ事業への新規参入のため、桐灰化学株式会社を子会社化
8月	英国の販売拠点として、Kobayashi Healthcare Europe, Ltd.を設立
2002年4月	小林ソファモアダネック株式会社の株式を売却し、合弁契約を解消
12月	日立造船株式会社から健康食品事業（杜仲茶）の営業権を譲り受ける
2005年3月	小林コーム株式会社の株式を100%取得、Combe International Ltd.の有する日本における商標権を譲り受ける
7月	井藤漢方製薬株式会社と業務資本提携
12月	小林コーム株式会社を吸収合併
2006年11月	メーカー機能を強化するため、eVent Medical, Ltd.を子会社化 米国事業を強化するため、Heat Max, Inc.を子会社化
2008年1月	株式会社コバシヨウの株式と株式会社メディセオ・パルタックホールディングスの株式を株式交換
10月	カイロの製造を一元管理するため、桐灰化学株式会社の会社分割により、桐灰小林製薬株式会社を設立
2009年4月	井藤漢方製薬株式会社との業務資本提携を解消
2010年4月	医療機器業界を取り巻く市場環境が激変する中、競争力を高めるため、当社の医療機器事業部門の小林メディカルカンパニーを会社分割し、小林メディカル株式会社を設立
2012年4月	効率的な生産体制の構築を目的に、今後拡大する中国での需要に対応するため、合肥小林日用品有限公司を設立
5月	医療機器市場においてさらなる成長を目指すため、小林メディカル株式会社の株式の80%を三菱商事株式会社に譲渡（同社は2012年11月1日付で日本メディカルネクスト株式会社に社名変更）
2013年5月	日本メディカルネクスト株式会社の全株式を三菱商事株式会社に譲渡
9月	スキンケア事業を強化するため、ジュジュ化粧品株式会社を子会社化
2015年11月	Bard International, Inc.と合併関係を解消し株式会社メディコンの全株式を株式会社メディコンに譲渡

年月	概要
2016年9月	米国での一般用医薬品強化のため、Berlin Industries, Inc.及びその子会社のPerfecta Products, Inc. を子会社化
2018年4月	中国での現地グループ会社の経営管理強化と資金需要への機動的な対応のため、統括会社として小林製薬（中国）有限公司を設立
6月	中国での一般用医薬品強化のため、江蘇中丹製薬有限公司を子会社化、会社名を江蘇小林製薬有限公司に変更
7月	スキンケア事業を強化するため、株式会社True Natureを子会社化
2019年5月	ヘルスケア事業を強化するため、株式会社梅丹本舗を子会社化
2020年10月	北米における一般用医薬品ビジネスの展開・拡大のため、Alva-Amco Pharmacial Companies, Inc. を子会社化、会社名をAlva-Amco Pharmacial Companies, LLCに変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

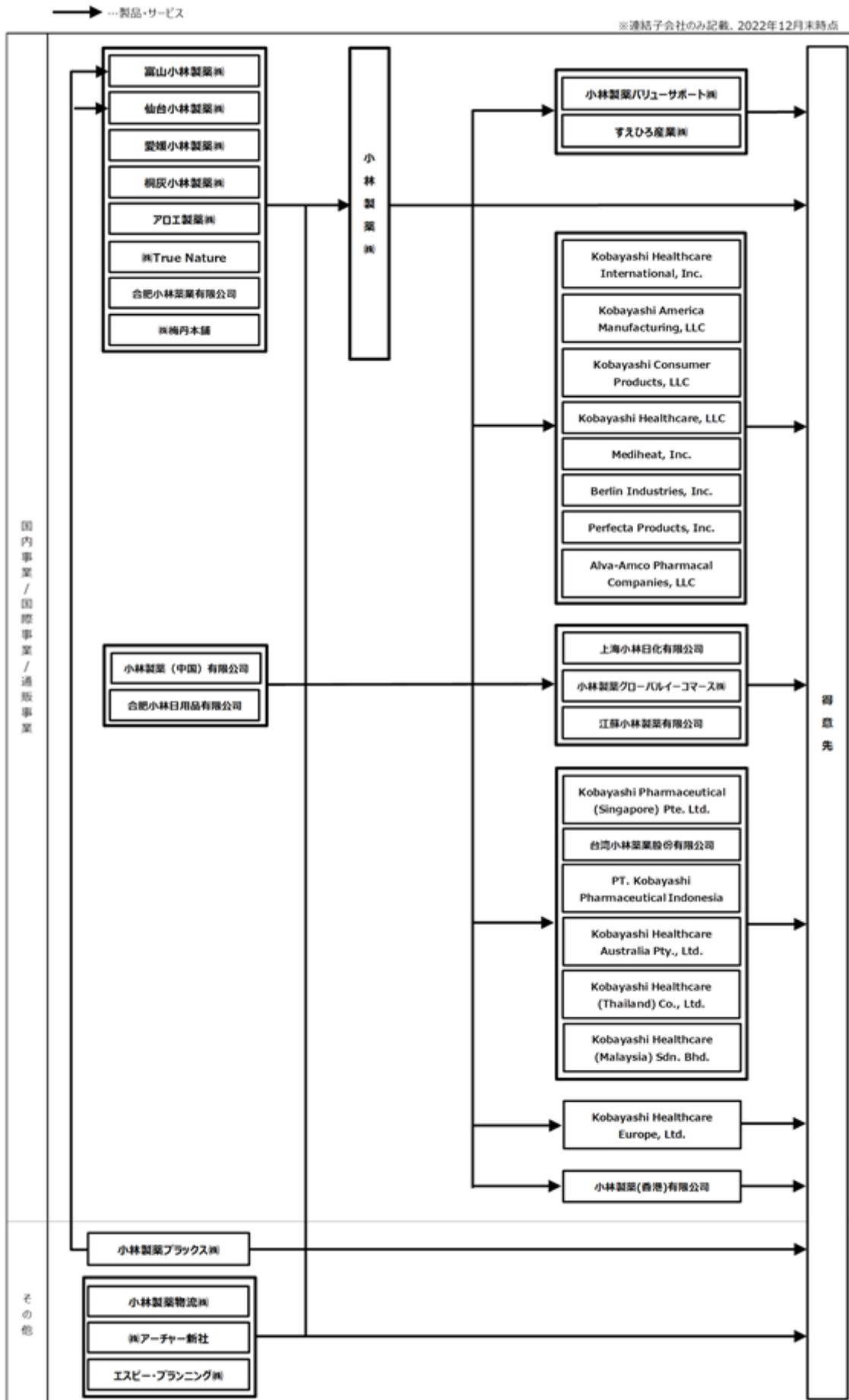
### 3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(小林製薬(株))及び子会社39社により構成されており、事業は、国内事業、国際事業、通販事業を主に行っております。事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置づけ並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

区分	主要製品及び商品	主要な会社
国内事業 国際事業 ヘルスケア(医薬品)	アンメルツ、 アイボン、 のどぬ～る、 命の母、 ナイシトール	当社、富山小林製薬(株)、仙台小林製薬(株)、 Kobayashi Healthcare,LLC、アロエ製薬(株)、 小林製薬(香港)有限公司、 Kobayashi Pharmaceutical(Singapore)Pte.Ltd.、 Kobayashi Healthcare(Malaysia)Sdn.Bhd.、 PT.Kobayashi Pharmaceutical Indonesia、 合肥小林薬業有限公司、Perfecta Products,Inc.、 江蘇小林製薬有限公司、 Alva-Amco Pharmacal Companies,LLC  (会社総数 13社)
ヘルスケア(口腔衛生品)	タフデント、 パーシャルデント、 タフグリップ、 糸ようじ、 ブレスケア	当社、富山小林製薬(株)、仙台小林製薬(株)、 上海小林日化有限公司、 小林製薬グローバルイーコマース(株)  (会社総数 5社)
日用品(芳香・消臭剤)	サワデー、 無香空間、 ブルーレット、 消臭元、 キムコ、 トイレその後に	当社、富山小林製薬(株)、仙台小林製薬(株)、 上海小林日化有限公司、小林製薬(香港)有限公司、 小林製薬(中国)有限公司、小林製薬バリューサポート(株)  (会社総数 7社)
日用品(雑貨品及び食品) スキンケア カイロ	熱さまシート、 サラサーティ、 ポット洗浄中、 あせわキパット、 ケシミン、 オードムーゲ	当社、富山小林製薬(株)、愛媛小林製薬(株)、仙台小林製薬(株)、 桐灰小林製薬(株)、Kobayashi Healthcare,LLC、 Kobayashi Healthcare Europe,Ltd.、 Kobayashi Consumer Products,LLC、Mediheat,Inc.、 上海小林日化有限公司、小林製薬(香港)有限公司、 小林製薬(中国)有限公司、 Kobayashi Pharmaceutical(Singapore)Pte.Ltd.、 Kobayashi Healthcare(Malaysia)Sdn.Bhd.、 PT.Kobayashi Pharmaceutical Indonesia、 Kobayashi America Manufacturing,LLC、 台湾小林薬業股份有限公司、合肥小林日用品有限公司、 Kobayashi Healthcare Australia Pty.,Ltd.、 Kobayashi Healthcare(Thailand)Co.,Ltd.、 小林製薬バリューサポート(株)、 小林製薬グローバルイーコマース(株)、(株)True Nature、 (株)梅丹本舗  (会社総数 24社)
米国の統括会社	-	Kobayashi Healthcare International,Inc.  (会社総数 1社)
中国の統括会社	-	小林製薬(中国)有限公司  (会社総数 1社)

区分	主要製品及び商品	主要な会社
通販事業 食品及びスキンケア	エディケア、 グルコサミン&コ ラーゲンセット、 ヒフミドシリーズ、 アロエ育毛液	当社、富山小林製薬(株)、アロエ製薬(株)、(株)梅丹本舗  (会社総数 4社)
その他 資産管理	-	Berlin Industries, Inc.  (会社総数 1社)
運送業	当社商品の保管、配 送、当社製品の配送	小林製薬物流(株)  (会社総数 1社)
合成樹脂容器の製造販売	当社製品の容器	小林製薬プラックス(株)  (会社総数 1社)
不動産管理業	建物の賃貸、駐車場 賃貸	当社、すえひろ産業(株)  (会社総数 2社)
広告企画制作	当社広告の企画	(株)アーチャー新社  (会社総数 1社)
販促用品製作	当社販売促進用品(什 器)	エスピー・プランニング(株)  (会社総数 1社)
販売促進・市場調査	当社製品の販売促進	小林製薬セールスプロモーション(株)  (会社総数 1社)
	当社製品の市場調査	小林製薬セールスプロモーション(株)、(株)アーチャー新社  (会社総数 2社)
小売業	家庭用医薬品、栄養 補助食品、化粧品、 日用雑貨	すえひろ産業(株)、(株)アロエガーデン  (会社総数 2社)
薬局の経営	漢方薬	小林盛大堂(株)  (会社総数 1社)
清掃業	-	小林製薬チャレンジド(株)  (会社総数 1社)

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員 の兼 任	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸 借	業務 提携 等
連結子会社									
富山小林製薬(株)	富山県富山市	100	医薬品、芳香・ 消臭剤等の製造	100.0	有り	有り	当社製品の製造	土地及び建 物の賃貸	-
仙台小林製薬(株)	宮城県黒川郡大 和町	200	医薬品、芳香・ 消臭剤等の製造	100.0	有り	-	当社製品の製造	土地及び建 物の賃貸	-
愛媛小林製薬(株)	愛媛県新居浜市	77	衛生用品、紙用 品の製造	100.0	有り	有り	当社製品の製造	-	-
桐灰小林製薬(株)	兵庫県三田市	49	カイロ等の製造	100.0	有り	有り	当社製品の製造	-	-
アロエ製薬(株)	静岡県島田市	40	アロエ製品等の 製造	100.0	有り	有り	当社製品の製造	-	-
小林製薬ブラックス (株)	富山県富山市	95	合成樹脂加工品 の製造	100.0	有り	有り	当社材料及び製 品の製造	-	-
エスピー・プランニ ング(株)	大阪市中央区	10	ディスプレイ、 模型等の制作等	100.0	有り	-	当社販促用品の 製作	-	-
(株)アーチャー新社	東京都中央区	10	広告企画制作	100.0	-	-	当社広告企画及 び市場調査	-	-
すえひろ産業(株)	大阪市中央区	15	日用雑貨品等の 小売販売、不動 産管理	100.0	-	-	当社製品の販売 及び不動産管理	土地及び建 物の賃貸	-
小林製薬物流(株)	大阪市中央区	10	運送業	100.0	-	-	当社製・商品の 保管配送	-	-
(株)True Nature	大阪市中央区	10	化粧品の製造販 売	100.0	有り	有り	当社製品の製造	-	-
小林製薬バリューサ ポート(株)	大阪市中央区	10	日用雑貨品等の 販売	100.0	-	-	当社製品の販売	-	-
小林製薬グローバ ルイーコマース(株)	大阪市中央区	10	日用雑貨品等の 販売	100.0 (100.0)	有り	-	当社製品の販売	-	-
(株)梅丹本舗	和歌山県紀の川 市	10	健康食品等の製 造販売	100.0	有り	有り	当社製品の製造	-	-
Kobayashi Healthcare, LLC	アメリカ合衆国 ジョージア州	米ドル -	日用雑貨品の販 売	100.0 (100.0)	-	-	当社製品の販売	-	-
Kobayashi Healthcare Europe, Ltd.	英国 ロンドン市	英ポンド 14,081	日用雑貨品の販 売	100.0	-	-	当社製品の販売	-	-
上海小林日化有限公 司(注)4	中国 上海市	中国元 160,326,485	日用雑貨品の製 造販売	100.0	-	-	当社製品の販売	-	-
合肥小林日用品有限 公司	中国 合肥市	中国元 232,661,780	日用雑貨品の製 造	100.0 (100.0)	-	-	当社製品の製造	-	-
合肥小林薬業有限公 司	中国 合肥市	中国元 46,799,591	漢方製剤品の製 造	90.0	-	-	当社原材料の製 造	-	-
小林製薬(香港)有 限公司	中国 香港	香港ドル 1,570,000	日用雑貨品等の 販売	100.0	-	-	当社製品の販売	-	-
小林製薬(中国)有 限公司(注)4	中国 上海市	中国元 400,068,258	中国現地法人の 統括	100.0	有り	-	-	-	-
江蘇小林製薬有限公 司	中国 泰興市	中国元 50,000,000	医薬品の製造販 売	100.0 (100.0)	有り	-	-	-	-

会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容				
					役員 の兼 任	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸 借	業務 提携 等
Kobayashi Pharmaceutical (Singapore) Pte.,Ltd.	シンガポール共 和国 シンガポール	シンガポール ドル 300,000	日用雑貨品等の 販売	100.0	-	-	当社製品の販売	-	-
台湾小林薬業股分有 限公司	中華民国 台北市	新台幣ドル 8,000,000	日用雑貨品等の 販売	100.0 (100.0)	-	-	当社製品の販売	-	-
Kobayashi Healthcare (Malaysia) Sdn.,Bhd.	マレーシア クアラルンプー ル市	マレーシア リンギット 1,000,000	日用雑貨品等の 販売	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
PT.Kobayashi Pharmaceutical Indonesia	インドネシア共 和国 バンテン州	千インドネシ アルピア 2,272,500	日用雑貨品等の 販売	95.0 (95.0)	-	-	-	-	-
Kobayashi Healthcare Australia Pty.,Ltd.	オーストラリア 連邦 メルボルン市	オーストラリ アドル 864,000	日用雑貨品等の 販売	100.0 (100.0)	-	-	当社製品の販売	-	-
Kobayashi Healthcare (Thailand) Co.,Ltd.	タイ バンコク市	タイバーツ 100,000,000	日用雑貨品等の 販売	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Kobayashi Healthcare International, Inc.	アメリカ合衆国 ジョージア州	米ドル 6,200	米国現地法人の 統括	100.0	-	有り	-	-	-
Kobayashi Consumer Products,LLC	アメリカ合衆国 ジョージア州	米ドル -	カイロ等の販売	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Kobayashi America Manufacturing,LLC	アメリカ合衆国 ジョージア州	米ドル -	カイロ等の製造	100.0 (100.0)	-	-	当社製品の販売	-	-
Mediheat, Inc.	アメリカ合衆国 ジョージア州	米ドル 10	カイロ等の製造 販売	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Berlin Industries, Inc.	アメリカ合衆国 ジョージア州	米ドル 1	資産管理	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Perfecta Products, Inc.	アメリカ合衆国 ジョージア州	米ドル 500	医薬品等の販売	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-
Alva-Amco Pharmaca l Companies,LLC	アメリカ合衆国 イリノイ州	米ドル 5,000	医薬品等の販売	100.0 (100.0)	-	-	-	-	-

(注)1. 特定子会社は、富山小林製薬(株)、仙台小林製薬(株)、上海小林日化有限公司、Kobayashi Healthcare,LLC、合肥小林日用品有限公司、合肥小林薬業有限公司、小林製薬(中国)有限公司、江蘇小林製薬有限公司であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合であります。

4. 2023年1月1日付で、小林製薬(中国)有限公司は上海小林日化有限公司を吸収合併しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内事業	2,120 (321)
国際事業	956 (1)
通販事業	64 (57)
報告セグメント計	3,140 (379)
その他	108 (121)
全社	247 (18)
合計	3,495 (518)

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。  
 2. ( ) は、臨時雇用者(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の人員を外数で記載しております。  
 3. 全社として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,631 (151)	40.9	12.9	7,334,564

セグメントの名称	従業員数(人)
国内事業	1,280 (76)
国際事業	40 (-)
通販事業	64 (57)
報告セグメント計	1,384 (133)
その他	- (-)
全社	247 (18)
合計	1,631 (151)

- (注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。  
 2. 従業員数は就業人員です(当社から社外への出向者を除く)。  
 3. ( ) は、臨時雇用者(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の人員を外数で記載しております。  
 4. 全社として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は薬粧連合(医薬化粧品産業労働組合連合会)に属し、2022年12月31日現在の組合員数は、1,175名(出向社員含む)であります。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営方針および経営環境

当社グループでは「我々は、絶えざる創造と革新によって新しいものを求め続け、人と社会に素晴らしい『快』を提供する」という経営理念のもと、「“あったらいいな”をカタチにする」をブランドスローガンに掲げ、お客さまの生活・健康上のお困りごとを解決し、快適な暮らしに貢献することを使命に事業を展開しております。

そのような中、当社グループをとりまく経営環境は、新型コロナウイルス感染症のワクチン普及などにより、多くの国で経済活動が再開しつつある中、日本国内においても入国制限や行動制限の緩和に伴って人流が増加し、景気の持ち直しが期待されております。一方で、原材料価格の高騰やエネルギーコストの上昇に伴う消費低迷の懸念や、地政学リスクの高まりなど、先行きは依然として不透明な状況が続くと予想されます。

このような状況にあって、「“あったらいいな”をカタチにする」をブランドスローガンに、今までにない付加価値のある新製品を開発し、お客様に提供してまいります。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、将来にわたって持続的に成長していくために「2030年のありたい姿」を描き、そこからバックキャストの形で2020-22年に実行すべきことを定め、テーマである「国際ファースト」のもと、国際事業の成長、並びに新製品開発力・育成力の向上に努めてまいりました。

また、これまで「“あったらいいな”をカタチにする」をスローガンに掲げ、多くのチャレンジを実行してきましたが、今後はデジタル技術を活用した製品やサービス・新規事業開発を強化したいと考えております。

そこで、これまで以上にチャレンジが歓迎・促進される風土の醸成に取り組むべく、新たに策定した2023-25年の中期経営計画のテーマを「私が“あったらいいな”をカタチにする」として、この3年間で実行すべきことを以下の通り決めました。

#### 2023年-25年 中期経営計画の概要

##### テーマ：私が“あったらいいな”をカタチにする

##### ～ 枠を超えたチャレンジ風土の醸成～

1. 開発・育成の新しい挑戦
2. 新しい海外サポート体制による製品提供力の強化
3. 既存品の競争力強化
4. 新規事業の積極的な創出
5. 未来の小林製薬の基盤をつくる（DX・ESG）

#### 戦略骨子1. 開発・育成の新しい挑戦

当社では、経営指標として「新製品寄与率(全売上に占める新製品売上の割合)」を重要視しております。ここ数年は市場への定着率を高めるため開発基準を厳しくし、開発の初期段階で市場性を見極める調査を行い、その基準をクリアしたもののみ次の開発ステップへ進めるようにしてきました。その結果、開発のスピードが低下し、新製品の発売品目数が減り、新製品寄与率が伸び悩みました。

これからは、当社らしいユニークなテーマについてはその基準にこだわらずスピード重視で開発するなど、開発プロセスを一律ではなくハイブリッドで行っていくことで、毎年安定して多くの新製品が発売できるよう努めてまいります。

#### 戦略骨子2. 新しい海外サポート体制による製品提供力の強化

使い捨てカイロや顔用冷却シート「熱さまシート」は日本のみならず世界各国で販売しており、ここ数年はどちらの製品も特に海外において大きく売上が伸びております。そこで、使い捨てカイロと「熱さまシート」の国内外での戦略や開発を一本化するため、2023年より「グローバルサーモケアカテゴリー(社内組織)」を設立しました。今後は日本でも海外の戦略を立案し、将来に向けた新製品開発・製品改良への投資を効率よく行うことで、全世界での市場浸透とシェアアップを目指します。

### 戦略骨子3. 既存品の競争力強化

新製品は発売して終わりではなく、発売後も強い表現を獲得し、リニューアルやラインアップ追加を繰り返すことで、他社に負けない競争力のあるブランドに育ってきました。

従来は、ブランドマネージャー、開発企画、研究開発、技術開発の四位一体で開発を行ってきましたが、今後は、これまで中長期の新規テーマの開発を主に担ってきた中央研究所の技術的サポートも加えることで、より競争力のある表現を獲得し、既存品の強化を図ってまいります。

### 戦略骨子4. 新規事業の積極的な創出

これまで当社では、持続性抗菌剤「KOBA-GUARD」や認知機能スクリーニングキット「ニンテスト」など、様々なテーマを通じて新規事業に関する知見を溜めてきました。それらの知見を活用し、次の3年間では「フェムテック」「デジタルヘルステック」「D2C」(注)等の領域でテーマを稼働させ、2030年には合計で売上高80億円規模の新規事業創出を目指します。

(注)フェムテック:Female(女性)とTechnology(テクノロジー)を掛け合わせた造語。女性が抱える健康の課題をテクノロジーで解決できる商品(製品)やサービス。

デジタルヘルステック:IoT(製品をインターネットに接続して情報交換する技術)を用いたヘルスケア製品やサービス。

D2C:Direct to Consumerの略。一般に少数の商品カテゴリーに絞ってメーカーから消費者に直接販売する通販モデル。

### 戦略骨子5. 未来の小林製薬の基盤をつくる(DX・ESG)

DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進にあたっては、個々の部門に留まることなく、全体最適の視点からの確な判断をスピーディに行う必要があります。そこで、2023年よりCD0(Chief Digital Officer)ユニットを社長直下に新設し、デジタルに関わる機能を集約しました。これにより、各部門のDX戦略の策定と実行をスピーディに行ってまいります。

社会からの要請に応え、持続的に企業価値を向上させるためには、ESG(環境・社会・ガバナンス)への取り組みの強化も欠かせません。

環境については「気候変動課題への挑戦」を重点テーマとし、再生可能エネルギーの導入切替や、サプライヤーと連携した低炭素型の製品開発に取り組みます。

社会については、「私が“あったらいいな”をカタチにする」という中期経営計画のテーマを実現するため、従業員の成長支援や、失敗を恐れぬ挑戦への後押しを行います。また、社会課題解決と持続的な企業価値の向上を目指すCSV(Creating Shared Value:共通価値の創造)活動も推進してまいります。

ガバナンスについては、持続的な企業価値向上を支えるために、多様性に富んだ取締役会と風通しの良い企業風土の強みを伸ばす体制づくりに注力してまいります。

### 業績目標

#### 前提

原材料価格やエネルギーコストなど、様々なものが値上がりしておりますが、今後も高止まりが続くと見込んでおります。

政府による外国人の新規入国制限の緩和に伴い、足元は訪日外国人数が増加し、国内事業におけるインバウンド需要も徐々に戻りつつあります。しかし、今後の動向については不透明なことから、当業績目標にはインバウンド需要の大きな回復は織り込んでおりません。

将来の需要増や事業拡大に対応すべく、今後3年間で国内外の工場における新棟建設や増築、さらには中央研究所の移転・拡張を予定しております。そのため、2025年の減価償却費は2022年対比で約30億円増加する見通しで、今後3年間はEBITDA(営業利益+減価償却費+のれん償却額)の増益を重視し、営業利益はほぼ横ばいとなる見込みです。

以上を踏まえて、2025年12月期の業績目標を以下の通り定めました。

	2022年実績	2025年目標	年平均成長率
売上高	1,662億円	1,910億円以上	+4.7%以上
営業利益	266億円	268億円以上	+0.1%以上
営業利益率	16.0%	14%以上	-
当期純利益	25期連続増益	28期連続増益	-
EBITDA	319億円	352億円以上	+3.2%以上
ROE (株主資本利益率)	10.2%	9%以上	-
配当	24期連続増配	27期連続増配	-
国内事業売上高 (通販含む)	1,259億円	1,376億円以上	+2.9%以上
国際事業売上高	396億円	533億円以上	+10.3%以上
国際売上高比率	23.9%	27%以上	-

EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額

### (参考) 2030年のありたい姿

グローバル経営を推し進め、2030年には、各国で毎年新市場を1つ創造しており、世界でもお困りごとを解決することで人と社会に貢献し、新市場(新習慣)を創造する企業として認知されつつある状態でありたい。

#### **連結売上高2,800億円、うち国際事業900億円**

- 国内では「あったらいいな」開発と育成を究めている。
- その新製品を各国にスピーディにローカルフィットさせ広げている。
- 全社員のデジタルリテラシーを高め、DXによる「あったらいいな」開発の刷新と、デジタルを搭載した新製品の創出ができています。
- 欧米・中国・アジアの3極でも「あったらいいな」開発の成功例が出ている。

## 2【事業等のリスク】

当社グループは、企業が将来生み出す収益に対して影響を与えられ、発生が不確定の事象を「経営リスク」と定めております。この経営リスクのマネジメントに関する全般的事項を「経営リスクマネジメント規程」として2008年4月に制定し、この規程に基づき、様々な経営リスクへの適切な対応と経営リスクが顕在化した場合の影響の極小化を図っております。

特に、2017年11月より、代表取締役社長と主要執行役員を構成員として「リスク管理委員会」を設置し、経営リスクのマネジメントシステムの構築、及び維持を目的とした活動を行っております。このリスク管理委員会では、小林製薬グループ全社で発生する経営リスクを網羅的に把握、評価し、対応の優先順位を検討しております。また、対応が必要と考えられたリスクについては、経営の関与の必要性を明確にし、対応の責任を負う担当部門を決め、責任部門における対策案の立案と実行を監督しております。リスク管理委員会における検討結果を取締役会にも報告し、取締役会において必要に応じその検証を行っております。以上のようなプロセスに基づき当社グループが当社グループの経営に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスク、及びその対応策の実施状況は、次頁以降記載のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

主要なリスクの内容	主な対応策の実施状況
<p><b>(1) 事業環境のリスク</b></p> <p>当社グループの主要製品は、一般消費者向けの製品であります。当社グループは、消費者ニーズを満たす製品の提供を当社の使命と考え、消費者ニーズの変化に合わせて新製品を開発し、既存発売品の更新を行うことにより価値を創出し、他社との差別化を目指しております。</p> <p>しかしながら、当社グループの想定を超える消費者ニーズの急激な変化が起こった場合、当社グループの製品への需要が大幅に縮小する可能性があります。</p> <p>また当社グループの事業領域は、競合他社の新製品発売、得意先の統合による価格交渉力低下等の競争環境の変化にさらされております。そのため状況に応じて、新製品・既存発売品の需要喚起のための広告宣伝、販売促進費用や、開発費用を増加させる必要が生じる可能性があります。</p> <p>さらに当社グループは、EC購買の増加や消費者の利用媒体の変化など消費者の購買行動の変化に対応し、広告宣伝手法の更新等、消費者との最適な関係構築を追究しておりますが、当社グループが想定していない購買行動の変化が起こった場合、事業効率が低下する可能性があります。</p> <p>これらの要因が当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループは、消費者ニーズを見出し、製品のアイデアを検討する「アイデア創出」を起点としたバリューチェーンを構築しております。創出された製品アイデアについて、製品開発に向けた検討段階に進めるべきか判断する「アイデア会議」を月に1回の頻度で開催しており、消費者ニーズをタイムリーに反映した新製品の開発を持続的に行うことを目指しております。</p> <p>一方、主要な既存ブランドについては、消費者ニーズの変化を捉えた訴求・表現等の見直しや、競合環境に対抗する施策などのブランド戦略のレビューと更新を半年に1回の頻度で行うことで、環境変化を精緻に捉えた戦略策定を実現するよう努めております。</p> <p>これらの活動に加え、多種多様な製品をラインアップすることで、消費者ニーズが変化した場合の影響を小さくするリスクヘッジが機能し、持続的に収益を確保することを目指す体制を構築しております。</p> <p>また、当社グループはプロブレム解決型の製品を多く提供しているため、テレビ広告を中心とする広告投下によって、製品の特徴を消費者にわかりやすく伝えていくことが新製品の売上を確保するうえで重要であると認識しております。しかし、ターゲットとする消費者によってはWeb広告も投下し、常にこれらの広告と店頭消化との相関を把握することで、消費者の利用媒体の変化に関わらず広告効率が高く保たれるよう、広告施策を検討しております。</p>
<p><b>(2) 積極的に新製品を投入するビジネスモデルのリスク</b></p> <p>当社グループでは成長戦略の中核的な柱として積極的な新製品の開発と市場への投入を進めており、毎年の春と秋に多くの新製品を発売しております。しかし、新製品アイデアの創出が難航し新製品の開発に着手できる品目の数が不足する場合や、開発中の製品について消費者ニーズの変化等により開発が中止となる場合、新製品発売時に競合他社からの類似製品の発売等によって市場環境が想定より厳しいものとなっている場合には、当社グループの新製品の売上が事前の想定を下回り、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>上述のとおり、当社グループは、消費者ニーズを見出し、製品のアイデアを検討する「アイデア創出」を起点としたバリューチェーンを構築しております。</p> <p>新製品アイデアの継続的な創出のため、当社グループではその風土醸成を重視し、アイデア創出を基幹業務として位置づけ、十分な人的・物的なリソースの投入を継続するよう努力するとともに、全社員からアイデア提案を受け付ける制度の活用推奨、全社員アイデア大会の開催などの意識向上施策に取り組んでおります。</p> <p>開発段階に進んだ新製品アイデアについては、発売予定品目をまとめた「新製品ポートフォリオ」を作成して将来の発売予定時期ごとに分類し、毎月の開発参与委員会で進捗状況を把握しております。この新製品ポートフォリオを活用し、開発中止となる品目の発生を予め想定した余裕のある開発品目数の確保と、発売スケジュールの調整を行い、常に十分な売上となる発売予定品目が確保できるよう努めております。</p>

主要なリスクの内容	主な対応策の実施状況
<p><b>(3) 天候不順、気候変動による需要変動のリスク</b></p> <p>当社グループの製品は、カイロ、感冒対策製品、暑さ対策製品、花粉症対策製品等、その製品需要が気温・天候により変動するものを含んでおります。そのため、各事業年度の気温・天候の如何により製品売上が影響を受ける可能性があります。</p> <p>また、中長期的な気候変動が起こった場合、これらの製品への需要が縮小する可能性も否定出来ません。当社グループはこれらのリスクに対して、気候変動に呼応した新製品開発、既存発売品の更新による新規需要獲得で対応していく予定であります。急激なあるいは大きな気候変動が起こった場合、新規需要獲得が追いつかず、製品売上が減少する可能性があります。</p> <p>一方、中長期的な気候変動の影響を低減させる方向での議論が進む、世界的な温室効果ガス削減の動きによって、当社グループの製品に関しても、将来的な炭素税の課税負担、及び環境への負荷が高いと見なされた製品に関する商流からの排除、さらには消費者のエシカル意識の高まりによる排除等の影響がある可能性があります。</p> <p>これらの要因が当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、多種多様な消費者ニーズに応え、多岐にわたる製品ラインアップを確保しており、一部製品の売上は、短期的な気温・天候による需要変動の影響を受けるものの、全体からみれば一定の規模に収まるという想定の下で気候変動リスクを受容しております。冬期の気温の動向により大きな影響を受け、一定の売上規模を持つカイロ事業については、気温に左右されにくいヘルスケア領域（温熱医療）の製品開発を進めるとともに、カイロの売上構成比が大きい米国については医薬品など気温・天候に左右されにくい他のカテゴリー製品の構成比を高める戦略を進めております。また、カイロ製品に限らず季節ごとに売上が変動する製品の返品を最小限に抑えるため、各種データを活用した漸次的な出荷調整等の活動により、リスクの最小化を図っております。</p> <p>一方、中長期的な気候変動による製品需要の変化については、気候関連財務情報開示（TCFD）に関するガイダンスに基づいて、これを網羅的に予測し、リスク・機会の状況を検討しております。また、対応が必要なリスクについては、環境マネジメント体制を強化し、グループ全体として中長期的なあるべき姿や環境課題の見直しなどを検討すべく、グループ環境委員会を2018年に設立し、対策を検討し実施しております。</p> <p>また、社会的な温室効果ガス削減の推進による当社グループの事業への影響についても検討しており、Scope1・2及びScope3視点での温室効果ガス排出状況の算定を行っており、2030年に向けた削減目標についてSBTイニシアティブによる認定を取得しております。中でも構成比率の高いScope3に関しては、部署横断での削減PJを立ち上げ、中長期的な温室効果ガス排出量削減活動に着手しております。</p>
<p><b>(4) 海外事業のリスク</b></p> <p>当社グループの海外売上の構成比は、海外の消費者ニーズに応えた事業展開によって上昇傾向にあります。また、海外事業の将来の成長を期待して、海外の現地工場や子会社の設立等の投資を行っております。そのため、事業を展開している各国の経済成長の鈍化、現地政府による規制の変更等によって、海外事業の業績が変動し、投資回収効率が低下する可能性があります。また、現地政府による資本流出規制によって、資本の流動性が低下する可能性があります。</p> <p>さらに、在外連結子会社の売上、費用、資産及び負債を含む現地通貨建ての財務数値は、連結財務諸表の作成の際に円換算します。そのため、換算時の為替レートが大幅に変動した場合、円換算後の数値が大幅に変動する可能性があります。</p> <p>これらの要因が当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。</p>	<p>海外事業に対する投資に限らず、大型投資については、可能な限り段階的かつ合理的な予算で行うことを原則に、当社グループの投資判断は行われております。</p> <p>また、経営判断を行う基礎となる投資計画についても、消費者ニーズ等の環境変化をタイムリーに反映させ、常に最新の投資計画を確認することで、投資回収リスクを低減するリスクヘッジを行っております。特に当社グループの注力拠点である中国においては、現地の経営状況、消費者動向、法規制、政治状況などをタイムリーにキャッチアップするために、グループ執行審議会の場で、毎週中国担当の執行役員から状況報告が行われております。</p> <p>換算時の為替レートについては、主要通貨の変動と事業への影響をモニタリングし、適時社内での情報共有を行っております。そのうえで、必要に応じて、関係部門は為替変動の事業への影響を軽減する対策を検討しております。</p>

主要なリスクの内容	主な対応策の実施状況
<p><b>(5) 事業買収・提携のリスク</b></p> <p>当社グループは、国内外の当社グループ製品の市場の獲得と強化を目指し、製品ラインアップの強化、販売・製造拠点の確保（薬事規制対象製品に関する所要の認可等の確保を含みます）、販売力・事業遂行ノウハウの獲得を目的に、積極的なM&amp;Aや事業提携を図っております。ただし、これらM&amp;Aや業務提携については、事前に十分に把握しあるいは予想出来ない不確実な要素が存在する場合がありますため、事後的に判明、あるいは発生した想定外の事象や環境変化によって、当初意図した成果が得られない可能性や、事業戦略の変更を行わざるを得なくなる可能性があります。</p> <p>企業買収に際しては、多くの場合のれんや無形資産を相当額計上しておりますが、こうした資産が期待されるキャッシュ・フローを生み出せない場合には減損損失が生じるリスクがあります。</p> <p>これらの要因が当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>M&amp;A、事業提携の実施にあたっては、過去の経験からノウハウを蓄積し、抜け漏れのないデュー・デリジェンス（買収監査）を実施して精緻な情報収集を行うよう努めております。</p> <p>当社グループの実施するM&amp;Aの多くのケースは、水平統合による事業拡大の性質を持つことから、買収事業の製品は、既存の多種多様な製品のラインアップの一部に加わります。また、実際に投資を行う際の投資金額も当社グループの事業規模を勘案して適切な予算の設定を行っております。従って、想定外の業績変動が発生するリスクによる影響は、全体からみれば限定的な範囲に収まるものと想定しております。一方、獲得した成長機会が目論見どおり実現された場合の業績へのプラスの影響は大きいものとなります。この成長機会と残存リスクのバランスを十分に議論したうえで、最終的な実施の判断を行い、リスクのマネジメントを実施しております。</p>
<p><b>(6) 人的資本確保・活用のリスク</b></p> <p>当社グループは、新製品を継続的に発売するビジネスモデルを成立させるため、人的資本の確保・活用を重要視しております。特に海外事業の成長に対する人的投資のため、グローバル・マインドとスキルを持った人財の獲得・育成に努めております。しかしながら、性別・国籍等を問わない多様な人財の活躍推進の停滞や、労働市場の競争激化への対応の遅れ、従業員の企業貢献意識を向上させる施策が適切に実施できない、というような事態が生じた場合、必要な人的資本を確保・活用できなくなり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、「さん付け呼称」など役職に囚われず、フラットに発言出来る企業風土を作り上げております。</p> <p>また、「社員一人ひとりの成長が、会社の成長につながる」を行動規範に掲げ、従業員個々人の能力、成長意欲を引き出し、活躍させることを重視した活動を行っております。</p> <p>具体的には、全ての従業員が成長を実感できるよう2018年より「成長対話」の活動を開始し、上司が部下個々人の特性に合った成長意欲を引き出し、成長を加速させる活動を、国内の全部署で行っております。また、女性活躍推進については、女性管理職比率の目標値を掲げ、キャリア志向を醸成するポジティブアクションを含めた具体的活動を推進しております。</p> <p>また、多様なライフスタイルの人が活躍できる環境を整備することで、多様な人財を獲得する活動も推進しております。テレワーク制度やフレックス制度、副業制度、服装自由化など新たな制度の導入を進めており、これらによって、小林流ダイバーシティ経営を推し進め、多様な意見を出し合える風土を守り、加速させていきます。</p>
<p><b>(7) 製品安全性のリスク</b></p> <p>当社グループの製品は、医薬品、医薬部外品、化粧品、食品等を含みます。これら製品の品質管理には万全を期しておりますが、万一、設計不良、品質不良、あるいは副作用報告に応じた初期対応の誤りによって、消費者の健康及び資産に多大な被害等が発生した場合、その補償や、信用失墜によって当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループの製品品質については、監査の役割を負った専門部門（信頼性保証本部）を責任部門として、品質管理上の不具合・脆弱点を洗い出して、その発生可能性を仕組みづくりによって低減する活動を繰り返す、連続的なPDCAの取り組みを行っております。このPDCAの対象は、生産プロセスだけでなく、製品設計プロセス、製品の裏面表示（消費者の読む注意書き）の是正等、製品の品質保全に関わる、広範な領域にわたっております。また、この日々の品質改善活動の結果は、年に1回の頻度でとりまとめられPDCAの実施状況について確認するよう努めております。</p> <p>なお、万一重篤な設計不良・品質不良が疑われた場合は、週に1回の頻度で実施されるグループ執行審議会で議論され、タイムリーに対応が判断されます。</p>

主要なリスクの内容	主な対応策の実施状況
<p><b>(8) 製品原材料調達リスク</b></p> <p>当社グループの製品事業は、原材料調達コストの変動リスクにさらされております。原材料の一部については国境を越えた調達を行っており、為替相場の変動によって調達コストが増大する可能性があります。</p> <p>また、当社グループは継続的なコストダウン活動により製品原価の低減を図っておりますが、原油価格の急騰等により原材料価格の急な上昇があった場合、製品原価が上昇し利益が圧迫される可能性があります。</p> <p>当社グループは自然災害・人為的災害・パンデミック・戦争の発生等による原材料調達の停止リスクに対し、原材料BCPを策定し備えておりますが、想定を超えて原材料の調達が困難となった場合、市場への製品供給が阻害され機会損失が起こる可能性があります。</p> <p>一方、当社グループの販売する製品の原材料は、その品目数の多さに応じて多岐にわたっております。サプライチェーンの生物多様性保全等の環境側面、あるいは労働環境、人権等の社会側面において、社会的責任ある調達への取り組みが不十分であった場合、当社グループの原材料の持続的調達が困難になるとともに、その指摘によって当社グループのブランドイメージ、信用が低下する可能性があります。</p> <p>これらの要因が当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループの販売する製品の原材料は、その品目数の多さに応じて多岐にわたっているため、原材料の価格高騰等が限定的なものであれば、全社の業績に与える影響も軽微なものとなることが想定されます。</p> <p>一方、自然災害・人為的災害・パンデミック・戦争等によって多岐にわたる原材料が供給不安に陥るケースを想定し、当社グループは「製品BCPシステム」を構築し、想定される各災害・パンデミック・戦争等のケースに応じて、どの製品のどの原材料の供給に懸念があるか等を早期に判断できる仕組みを整えております。</p> <p>また、当社グループは「小林製薬グループの調達基本方針」を示し、これに則った原材料の調達を行っております。2019年には、「小林製薬グループの調達基本方針」に、人権尊重の強化、及び企業の社会的責任を果たしていく方針を追記したうえで、年に1回の頻度で、調達先に対して実施する「調達方針説明会」においてこの方針を共有するとともに、主要原材料取引先を対象とした、人権侵害のリスクを把握するためのアンケートを実施しております。今後、対応を進めるとともに、監査強化、環境保護視点の追加等を検討し、包括的なCSR調達の達成・維持を図ってまいります。</p>
<p><b>(9) 法的規制等のリスク</b></p> <p>当社グループの製品は、医薬品、医薬部外品、化粧品等を含みます。そのため、医薬品医療機器等法に関する法規の変更があった場合、製品の開発中止、販売中止等の影響を受ける可能性があります。</p> <p>また、当社グループの売上の一部は、海外の得意先・消費者の製品輸入により成立しているため、輸出入の規制変更等によって、この売上が変動する可能性があります。</p> <p>これらの要因が当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>国内、国外における、医薬品医療機器等法の法令規制の変更については、法務知財部が中心となって随時の情報収集に努めるとともに、先行した対応を心がけて事業影響を最小化するよう努めております。特に中国における法規の変化はスピードが激しいため、情報収集を実施する役割を明確に負った部署を現地に設置し、行政との関係性強化、及び法規変更情報の中国生産拠点への水平化についても義務づけることで、対応に遅れが出ないことを目指した仕組みを構築しております。</p>
<p><b>(10) 情報セキュリティ関連のリスク</b></p> <p>当社グループは、通販事業を中心に、消費者の個人情報等を主とする多くの情報を保有しております。万一情報漏洩が発生した場合には、その補償や、信用失墜によって当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、当社グループは、開発中の新製品の情報、過去の製品販売実績に基づく各種ノウハウ等の情報資産を、デジタルデータとして保有しております。サイバー攻撃等により、このデータの外部流出、あるいは喪失が発生した場合には、事業活動の一時的な中断、蓄積されたノウハウの一部喪失等により当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>情報セキュリティの確保については、社内管理体制を整備し、社内教育を徹底して、情報管理の充実には万全を期すよう努めております。</p> <p>また、年に1回の頻度で当社グループにおける情報セキュリティの対応レベルについて第三者からの評価を受け、他社の対応レベルと照らし合わせて、常に適切なセキュリティ能力が確保され続けている事を確認するよう努めております。</p> <p>なお、当社の重要なデジタルデータは、数日に1回の頻度でバックアップを更新し、遠隔地のサーバに保存しております。デジタルデータが改ざんされた、もしくは喪失した場合には、このバックアップデータをもとに復旧する仕組みとすることで、リスクヘッジを行っております。</p>

主要なリスクの内容	主な対応策の実施状況
<p><b>(11) コンプライアンス関連のリスク</b></p> <p>当社グループは事業活動を行ううえで、製品の品質・安全性の確保、健全な営業活動の実施、取引先との健全な関係構築、会計基準や税法的確な運用等の観点で、様々な法令等の適用を受けております。</p> <p>また当社グループにおいて、風通しの良い労働環境の確保と、多様性を認める価値観の醸成は、新製品のアイデア創出と人材育成を重視する事業を運営する観点でも重要な活動であります。</p> <p>従って、当社グループは法令違反、ハラスメントの発生等のコンプライアンス上の問題が発生することを未然に防ぐためのコンプライアンスに関する教育・遵守に注力しておりますが、万一、当社グループ、もしくはその従業員が重大なコンプライアンス上の問題を起こした場合は、当社グループの信用、経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは2012年より「グローバルコンプライアンス・ポリシー」を制定し、これに基づくコンプライアンスの推進を実施しております。</p> <p>従業員及び社外取引先担当者を対象としたコンプライアンスアンケートを年に1回の頻度で実施し、スコアの推移を確認するとともに、向上に向けた研修施策等を計画・実行し、PDCAを回しております。</p> <p>また、従業員からのコンプライアンス上の疑問・悩み・相談を受け付ける専用窓口として「従業員相談室」を設け、相談のしやすい環境整備を行っております。2013年より、海外の全ての関係会社を対象とした内部通報窓口も設置し、グローバルな情報収集体制を運用しております。</p>
<p><b>(12) 知的財産、及び訴訟関連のリスク</b></p> <p>当社グループは、幅広い製品を、日本を含む諸外国で製造・販売しているため、管理すべき知的財産権も広範にわたります。従って、この知的財産権を効率よく管理する仕組みの導入が遅れれば、管理コストが過大となります。</p> <p>当社グループの製品ブランド及び関連する商標権等の知的財産権に関して第三者による侵害が生じた場合、当社グループは適切な対抗措置をもって対応しますが、これが認められなかった場合、損害を被る可能性があります。</p> <p>一方、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合、その補償が必要となり、また、信用失墜が起こる可能性があります。</p> <p>当連結会計年度においては、当社グループに重要な影響を及ぼす訴訟等は提起されていませんが、当社グループはグローバルで多岐にわたる事業展開をしており、様々な訴訟等を受ける可能性があります。</p> <p>これらの要因が当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループの事業遂行における知的財産権の侵害、非侵害のチェックは慎重に行い万全を期すように努めております。</p> <p>また、デジタル技術を活用することで多くの品目数の知的財産権侵害を効率よくチェックする仕組みも導入し、知財管理コストの増大を抑える取り組みを行っております。</p> <p>一方、製品の開発段階における積極的な知的財産権の創出と戦略的出願を実施し、事業領域での参入障壁の構築、模倣品の排除等の活動を継続的に行っております。</p>
<p><b>(13) 自然災害、人為的災害によるリスク</b></p> <p>当社グループは日本をはじめ、欧米・中国・アジア等に事業拠点を持っております。また、多くの国から原材料や製品等を調達しております。これらの国々で地震、大雨・洪水等の自然災害、及び紛争、戦争、テロ等の人為的災害が発生した場合、当社グループの業務停止・遅延、資産喪失、人的被害等が発生し、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、各災害の発生を事業活動上いづれ顕在化するリスクとして織り込み、顕在化した際でも事業が継続できるよう、事業継続計画（BCP）を策定するとともに、有事にはスムーズに危機管理体制を稼働し、グローバルな情報収集、タイムリーな経営判断が可能となるような体制を整えております。</p> <p>特に自然災害に関しては、本社機能が集中している大阪への甚大な影響が予想される、南海トラフ地震の対策に注力しており、大阪以外で有事の指揮が可能となる他拠点の機能強化など体制整備を進めております。</p> <p>また、人為的災害に際しては、即座に情報を収集し、各リスクについて、毎週のグループ執行審議会で迅速に協議、対応を進めるようにしております。</p>

主要なリスクの内容	主な対応策の実施状況
<p><u>(14) 深刻な感染症流行によるリスク</u></p> <p>当社グループは、日本をはじめ、欧米・中国・アジア等に事業拠点を持っております。これら事業拠点の所在地で大規模かつ深刻な感染症が流行した場合、現地行政による外出規制によって消費者の外出機会が減り、一部製品の売上が減少する可能性があります。また当社グループの売上の一部は、訪日観光客のインバウンド消費により成立しているため、渡航規制によってこの売上が減少する可能性があります。</p> <p>実際に、2020年新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、海外渡航が規制され、訪日観光客が減少することによってインバウンド消費による売上が大幅に減少しております。</p> <p>さらに感染症拡大の長期化・常態化が起こった場合、消費者の経済状況の悪化、生活様式の新常態への変化が製品需要を変動させる可能性があります。想定を超える急激な需要変動が起こった場合、新規需要獲得が追いつかず、製品売上が縮小する可能性があります。</p> <p>また、当社グループでは事業所内のクラスター感染の発生に対し、三密回避を基本とする万全の予防体制を敷いておりますが、万一、事業所内で感染者が多数発生した場合には、一時的に、事業所における製品生産等の事業活動が停止する可能性があります。</p> <p>これらの要因が当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。</p>	<p>感染症の流行によるインバウンド消費の喪失については、日本における製品需要が海外現地に移行したものととらえ、渡航規制等の影響を受けない海外現地での売上拡大に努めることで売上への影響の最小化に努めてまいります。</p> <p>また、当社グループは、消費者ニーズを見出し、製品のアイデアを検討する「アイデア創出」を起点としたバリューチェーンを構築しております。従って、感染症拡大による新常態の定着によって消費者ニーズに変動があった場合でも、これを素早く察知し、新常態のもとで発生する新たなお困り事を解決する製品を送り出すことで、市場獲得の機会として、需要変動による製品売上消失のリスクを補填することを目指してまいります。</p> <p>クラスター感染発生による事業所の停止リスクについては、感染者の情報を随時危機管理本部が把握し、スムーズな事業所消毒の実施に備えることによって、操業停止リスクを最小限に抑えた運営をしております。一方、感染状況を受けた在宅ワークの推奨、必要部署における二交代制の出勤等により、感染リスクを低減し、感染時の影響を抑える施策を実施しております。</p> <p>また、当社グループは、各災害の発生を事業活動上いずれ顕在化するリスクとして織り込み、顕在化時でも事業が継続できるよう、事業継続計画（BCP）を策定しておりますが、2020年に顕在化した新型コロナウイルス感染症の影響を経験値として、経営リスクへの備えを強化してまいります。</p>

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大による会計上の見積り及び仮定への影響は軽微であります。同感染症の影響は不確定な要素が多いため、当社グループの経営成績及び財政状態に及ぼす影響は、一定期間続く可能性があると考えておりますが、翌連結会計年度以降における会計上の見積り及び仮定への影響につきましても軽微と想定しております。

#### (2) 経営成績

当連結会計年度における当社グループをとりまく経営環境は、新型コロナウイルス感染症のワクチン普及などにより多くの国で経済活動が再開しつつある中、オミクロン株による感染再拡大が見られた国・地域もあり、経済活動の減速が懸念されました。それに加えて、原材料価格の高騰や地政学リスクの高まりなど、先行きが不透明な状況が続きました。

そうした状況の中、当社グループは「“ あったらしいな ” をカタチにする」をブランドスローガンに、お客様のニーズを満たす新製品の発売や、既存製品の育成、今後の成長事業への投資に努めてまいりました。

その結果、売上高は166,258百万円（前連結会計年度比7.1%増）、営業利益は26,669百万円（同2.3%増）、経常利益は28,281百万円（同1.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は20,022百万円（同1.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

#### 国内事業

当事業では、耳鳴りに効く漢方薬「ナリピタン 当帰芍薬散錠（とうきしゃくやくさんじょう）」、しつこいニオイをしっかりと消臭しながら床の抗菌までしてくれるコンパクト消臭剤「トイレの消臭元 抗菌+」など春に15品目、ホルモン減少などで落ちた脂質代謝を上げ、55歳からのぼっこり下腹脂肪を改善する漢方薬「ビスラットグランEX」、更年期が終わった後などの肩こり・腰痛・重だるさ・冷えなどの症状を改善する生薬製剤「命の母 アクティブ」など秋に10品目を発売し、売上に貢献しました。

また、新型コロナウイルス感染症のオミクロン株の拡大に伴い、痛いどのウイルスや菌を殺菌する「のどぬ～るスプレー」や冷感ツブ配合の貼るタイプの冷却シート「熱さまシート」などの需要が高まりました。

さらに10月以降、日本の入国制限緩和に伴い訪日外国人人数が少しずつ増え、それによって当社のインバウンド需要も増加し、売上に貢献しました。

その他の既存品については、痛くない鼻うがいができる「ハナノア」や、サプリメントでは機能性表示食品などが売上が牽引しました。

一方、日常的なマスク着用の習慣が続いたことで口臭を気にする人が減少し、においのもとから息をリフレッシュする口中清涼剤「ブレスケア」などの需要が昨年に引き続き低迷しました。

その結果、売上高は124,242百万円（前連結会計年度比1.9%増）、セグメント利益は22,434百万円（同6.3%減）となりました。

売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおり、その金額は前連結会計年度では5,983百万円当連結会計年度では6,702百万円となっております。

(外部顧客への売上高の内訳)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月期)	当連結会計年度 (2022年12月期)	増減	
			金額	増減率(%)
ヘルスケア	53,593	55,497	1,903	3.6
日用品	49,487	49,503	16	0.0
スキンケア	7,306	6,785	520	7.1
カイロ	5,584	5,753	168	3.0
合計	115,972	117,540	1,567	1.4

#### 国際事業

当事業では、米国・中国・東南アジアを中心に、カイロや額用冷却シート「熱さまシート」、外用消炎鎮痛剤「アンメルツ」などを販売しており、広告や販売促進など積極的に投資することで、売上拡大に努めました。

米国では、2020年に買収したOTC医薬品メーカーAlva社において、サプライチェーンの混乱により原料供給が滞り、第1四半期を中心に一部製品で欠品が発生し、医薬品が伸び悩みました。一方、コロナ禍で発熱対策としての習慣がついてきたことと、脱マスクの流れが加速したことでインフルエンザの罹患者数が増加し「熱さまシート」が好調に推移しました。また、円安による為替変動の影響による売上の増加も寄与し、増収となりました。

中国では3月以降、各都市で新型コロナウイルス感染症の拡大によるロックダウンが実施され、物流網がストップし、当社の製品出荷が一時的に滞りました。その後も各地でロックダウンが断続的に続いたことにより、需要が低迷しました。一方、12月に入って中国のゼロコロナ政策が緩和され、新型コロナウイルス感染症の罹患者数が増加したことで、発熱対策として「熱さまシート」の需要が高まりました。また、円安による為替変動の影響による売上の増加も寄与し、増収となりました。

東南アジアでは、新型コロナウイルス感染症の他、インフルエンザやデング熱など各種感染症の罹患者が増加し、発熱対策として「熱さまシート」の需要が高まりました。これらに加え、円安による為替変動の影響による売上の増加も寄与し、増収となりました。

その結果、売上高は41,554百万円(前連結会計年度比33.4%増)、セグメント利益は3,234百万円(同255.0%増)となりました。

売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおり、その金額は前連結会計年度では1,400百万円、当連結会計年度では1,877百万円となっております。

(外部顧客への売上高の内訳)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月期)	当連結会計年度 (2022年12月期)	増減	
			金額	増減率(%)
米国	13,009	16,474	3,465	26.6
中国	10,066	12,482	2,416	24.0
東南アジア	4,206	7,493	3,287	78.1
その他	2,456	3,225	769	31.3
合計	29,739	39,676	9,937	33.4

#### 通販事業

当事業では、栄養補助食品、スキンケア製品等の通信販売を行っており、広告やダイレクトメールを中心とした販売促進による、新規顧客の開拓と既存顧客への購入促進に努めました。売上に大きく貢献する新製品を発売できず減収となりましたが、販売促進費等の経費削減努力により増益となりました。

その結果、売上高は8,439百万円(前連結会計年度比6.2%減)、セグメント利益は420百万円(同5.6%増)となりました。

売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおりません。

#### その他

その他には、運送業、合成樹脂容器の製造販売、不動産管理、広告企画制作等を含んでおり、各社は独立採算で経営し、資材やサービス提供についてその納入価格の見直しを適宜行いました。

その結果、売上高6,844百万円(前連結会計年度比1.3%増)、セグメント利益は528百万円(同35.6%減)となりました。

売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおり、その金額は前連結会計年度では6,211百万円、当連結会計年度では6,243百万円となっております。

(3) 経営上の目標の達成状況について

当社グループは、将来にわたって持続的に成長していくために「2030年のありたい姿」を描き、そこからバックキャストの形で2020-22年に実行すべきことを定め、「国際ファースト」の方針のもと、国際事業の成長、並びに新製品開発力・育成力の向上に努めてまいりました。その結果、2022年度は原材料価格の高騰の影響により営業利益は未達となりましたが、それ以外の連結目標数値は達成することができました。セグメント別売上では、国内事業と通販事業が苦戦しましたが、国際事業は目標を大きく上回る着地となりました。

今後も、新たに発生するお困りごとに対してスピーディに新製品開発を進めることで業績を伸ばしてまいります。

<業績目標>

	2019年 実績	2022年 実績	達成	中期経営計画 2022年目標
売上高	1,583億円	1,662億円		1,620億円以上
営業利益	256億円	266億円	×	270億円以上
営業利益率	16.2%	16.0%		16%以上
親会社株主に 帰属する 当期純利益	191億円 (22期連続増益)	200億円 (25期連続増益)		25期連続増益
ROE	11.3%	10.2%		10%以上
ROIC( )	10.5%	9.4%		9%以上
国内事業売上高	1,230億円	1,175億円	×	1,223億円以上
国際事業売上高	244億円	396億円		295億円以上
国際売上比率	15.4%	23.9%		18%以上
通販事業売上高	97億円	84億円	×	96億円以上

ROIC = NOPLAT / 投下資本 = (営業利益 × (1 - 実効税率)) / (純資産 + 有利子負債)  
 (実効税率: 30.58%、有利子負債 = 短期借入金 + 長期借入金)

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	前年同期比(%)
国内事業	125,378	102.4
国際事業	38,650	132.0
通販事業	8,301	93.4
報告セグメント計	172,330	107.3
その他	38	128.7
合計	172,368	107.3

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

受注実績

当社及び連結子会社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	前年同期比(%)
国内事業	124,242	101.9
国際事業	41,554	133.4
通販事業	8,439	93.8
報告セグメント計	174,237	107.5
その他	6,844	101.3
セグメント間の内部売上高又は振替高	14,823	109.0
合計	166,258	107.1

(注) 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社PALTAC	70,871	45.6	72,689	43.7
株式会社あらた	15,472	10.0	15,273	9.2

## (5) 資本の財源及び資金の流動性

## 財政状態

当連結会計年度の財政状態は以下のとおりです。

総資産は、前連結会計年度末に比べ3,273百万円増加し、255,827百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加(1,209百万円)、受取手形及び売掛金の減少(7,288百万円)、有価証券の減少(5,722百万円)、商品及び製品の増加(1,132百万円)、原材料及び貯蔵品の増加(1,522百万円)、建物及び構築物(純額)の増加(1,349百万円)、建設仮勘定の増加(10,426百万円)等によるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ973百万円増加し、57,927百万円となりました。主な要因は、電子記録債務の増加(854百万円)等によるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ2,299百万円増加し、197,900百万円となり、自己資本比率は77.3%となりました。主な要因は、利益剰余金の減少(6,248百万円)、自己株式の減少(9,223百万円)等によるものです。

## キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月期)	当連結会計年度 (2022年12月期)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,419	31,914	9,495
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,991	14,312	22,303
フリー・キャッシュ・フロー	30,410	17,601	12,808
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,377	20,759	10,382
現金及び現金同等物期末残高	81,987	79,480	2,506

## 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は31,914百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が27,950百万円、減価償却費が4,360百万円、売上債権の減少額が8,296百万円、棚卸資産の増加額が1,977百万円、仕入債務の増加額が1,240百万円、法人税等の支払額が8,003百万円あったためです。

## 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は14,312百万円となりました。これは主に、定期預金の預入による支出が47,567百万円、定期預金の払戻による収入が45,996百万円、有価証券の売却及び償還による収入が5,713百万円、有形固定資産の取得による支出が14,747百万円あったためです。

## 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は20,759百万円となりました。これは主に、自己株式の取得による支出が14,056百万円、配当金の支払額が6,509百万円あったためです。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度より2,506百万円減少し79,480百万円となりました。

(注)フリー・キャッシュ・フローは、以下の計算式を使っております。

$$\text{フリー・キャッシュ・フロー} = \text{営業活動によるキャッシュ・フロー} + \text{投資活動によるキャッシュ・フロー}$$

## 資金需要

当社グループにおきましては、原材料等の仕入れ、研究開発費及び販売費などの運転資金のほか、競争力強化と事業の拡充・発展を目的とした研究開発投資、設備投資、製品導入等に主たる資金需要が生じます。これらの資金需要に対しましては、営業活動によるキャッシュ・フローの創出による調達を基本としております。

手許の運転資金は、国内連結子会社の余剰資金を当社へ集中し、グループ管理を行うことで資金効率の向上を図っており、成長投資を進めながらも財務規律の維持に努めております。また、緊急時における資金需要は、金融機関との当座貸越契約で対応することとしております。

株主還元の方針としましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

##### 合併契約の合意解消と今後の見通し

2015年9月30日付でバードインターナショナル インクとの合併解消の契約を締結し、2015年11月2日付で同社との合併関係を友好的に解消するとともに同日付で当社が保有する株式会社メディコン株式（発行済株式総数の50%）全てを株式会社メディコンに譲渡いたしました。

なお、合併解消後に関する合意事項を遵守する対価として、2023年12月期以降に以下の金額を受領し、営業外収益に計上する予定です。

2023年12月期	400百万円
2024年12月期	300百万円
2025年12月期	300百万円

## 5【研究開発活動】

当社グループは「“あったらいいな”をカタチにする」をブランドスローガンに、お客様の潜在的ニーズを掘り起こし、今までにない付加価値のある新製品を提供することで、お客様の生活を豊かにしていくことが使命と考えております。

当連結会計年度のグループ全体の研究開発費は8,327百万円であり、研究開発活動ならびに研究開発費は次のとおりであります。

### 国内事業

当事業では、お客様が健康で快適な生活を送るために役立つ製品を提供すべく、ヘルスケア、日用品、スキンケア、カイロの4つのカテゴリーを研究開発対象として積極的な研究開発活動を行っております。

そして当社では、新製品4年寄与率（過去4年間に発売した新製品の当連結会計年度における売上高を、全売上高で割ったもの）を20%以上とすることを目標としております。当連結会計年度は、25品目の新製品を発売し、新製品4年寄与率は10.2%となりました。

主なカテゴリーの研究開発活動の成果は次のとおりであります。

#### ヘルスケア

耳鳴りに効く漢方薬「ナリピタン 当帰芍薬散錠（とうきしゃくやくさんじょう）」、ホルモン減少などで落ちた脂質代謝を上げ、55歳からのぽっこり下腹脂肪を改善する漢方薬「ピスラットグランEX」、更年期が終わった後などの肩こり・腰痛・重だるさ・冷えなどの症状を改善する生薬製剤「命の母 アクティブ」などの11品目を開発いたしました。

#### 日用品

しつこいニオイをしっかり消臭しながら床の抗菌までしてくれるコンパクト消臭剤「トイレの消臭元 抗菌+」、目もと専用冷却アイマスク「熱さまシート ジェルでひんやりアイマスク」、清潔な腔環境を整える腔清浄化ジェル「サラサーティClean」など14品目を開発いたしました。

結果、当事業に係る研究開発費は6,640百万円となりました。

### 国際事業

当事業では、海外のお客様が健康で快適な生活を送るために役立つ製品を提供すべく研究開発活動を行っており、当事業に係る研究開発費は1,434百万円となりました。

### 通販事業

当事業では、栄養補助食品、スキンケア製品を主な研究対象として、積極的な研究開発活動を行っており、当事業に係る研究開発費は252百万円となりました。

### その他

研究開発活動は行っておりません。

## 第3【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、各事業における高い成長性の維持、あるいは各業界における競争性の強化に必要な投資を実施いたしました。

当連結会計年度の当社グループの設備投資（無形固定資産及び長期前払費用への投資も含まれます。）は15,794百万円であり、各セグメントの設備投資については下記のとおりであります。

#### 国内事業

当事業では、主に「全世界に供給可能な医薬品工場」の建設のための投資を行いました。  
結果、設備投資金額は11,363百万円となりました。

#### 国際事業

当事業では、主に中国における日用品ビジネスの展開・拡大のための投資を行いました。  
結果、設備投資金額は3,076百万円となりました。

#### 通販事業

当事業では、通信販売事業の拡大に備え、ソフトウェアなどの投資を行いました。  
結果、設備投資金額は44百万円となりました。

#### その他

当事業では、事業拡大などに備え、有形固定資産などを取得いたしました。  
結果、設備投資金額は197百万円となりました。

#### 全社

全社資産として、ソフトウェアなどの投資を行いました。  
結果、設備投資金額は1,112百万円となりました。

## 2【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (名) 外(臨時 従業員)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
大阪工場 (大阪市淀川区)	国内事業	製造設備 事務所設備	348	238	1 (2,552.06) <1,276.03>		154	742	306 (39)
本社等 (大阪市中央区)	国内事業 国際事業 通販事業 その他	事務所設備	183	0			203	387	581 (106)
製品営業所 (11ヶ所) 4	国内事業	事務所設備	75	0	382 (1,642.23)	303	8	770	366 (2)
研究所 (2ヶ所) 5	国内事業 通販事業	研究設備	969	1	809 (35,974.08)		312	2,093	378 (4)
貸与資産 (富山県富山市) 6	国内事業	製造設備 事務所設備	118	0	334 (50,297.80)		0	453	
貸与資産 (宮城県黒川郡 大和町) 7	国内事業	製造設備 事務所設備	728	0	1,272 (103,631.00)		1	2,002	
貸与資産 (9ヶ所) 8	その他	投資不動産	158		2,015 (7,033.36)			2,173	

(注) 1. 上記の金額は、2022年12月末の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 上記中<>書きは賃借中のものであり、外数であります。

3. その他の有形固定資産は、工具、器具及び備品であります。

4. 札幌市中央区、仙台市青葉区、東京都江東区、横浜市神奈川区、さいたま市北区、石川県金沢市、名古屋市西区、大阪府茨木市、広島市東区、香川県高松市、福岡市博多区にあります。

5. 現在の研究所は大阪府茨木市にありますが、移転する予定でありその土地を取得した価額を含んでおりません。

6. 貸与資産(富山県富山市)の製造設備及び事務所設備は、連結子会社である富山小林製薬(株)に賃貸しております。

7. 貸与資産(宮城県黒川郡大和町)の製造設備及び事務所設備は、連結子会社である仙台小林製薬(株)に賃貸しております。

8. 札幌市中央区、茨城県水戸市、さいたま市見沼区、東京都葛飾区、横浜市神奈川区、大阪市中央区2ヶ所、大阪府茨木市、神戸市中央区にあります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名) 外(臨時 従業員)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	投資不動産 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
富山小林製薬(株)	本社、工場 (富山県富山市)	国内事業	製造設備 事務所設備	1,992	1,569		0		130	3,692	292 (92)
仙台小林製薬(株)	本社、工場 (宮城県黒川郡大和町)	国内事業	製造設備 事務所設備	262	510				87	860	216 (81)
愛媛小林製薬(株)	本社、工場 (愛媛県新居浜市)	国内事業	製造設備 事務所設備	520	626	560 (38,775.00)			32	1,740	136 (23)
小林製薬ブラックス(株)	本社、工場 (富山県富山市)	その他	製造設備 事務所設備	764	352	117 (20,155.05)		0	30	1,264	53 (20)
桐灰小林製薬(株)	本社、工場 (兵庫県三田市)	国内事業	製造設備 事務所設備	160	481	505 (13,737.76)			13	1,160	69 (20)
	藤岡工場 (群馬県藤岡市)	国内事業	製造設備 事務所設備	82	59	170 (8,574.80)			1	314	24 (6)
すえひろ産業(株)	賃貸マンション (大阪市西区)	その他	賃貸マンション					404 (650.17)		404	
	賃貸介護施設 (兵庫県宝塚市)	その他	賃貸介護施設					129 (955.85)		129	
小林製薬物流(株)	大東センター (大阪府大東市)	その他	物流設備 事務所設備	35	7	<4,407.77>			5	48	17 (99)

(注) 1. 上記の金額は、2022年12月末の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 上記中< >書きは賃借中のものであり、外数であります。

3. その他の有形固定資産は、工具、器具及び備品であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名) 外(臨時 従業員)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	投資不動産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
合肥小林日用品有限公司	本社 (中国)	国際事業	製造設備 事務所設備	669	540	<56,813.16>			126	1,336	294 ( )
合肥小林製薬有限公司	本社 (中国)	国内事業	製造設備 事務所設備	323	82	<9,333.30>			33	439	67 ( )
江蘇小林製薬有限公司	本社 (中国)	国際事業	製造設備 事務所設備	731		<19,881.18>	1			733	43 ( )
Kobayashi America Manufacturing, LLC	本社 (米国)	国際事業	製造設備 事務所設備	817	698	55 (24,181.94)	18		29	1,619	117 ( )

(注) 1. 上記の金額は、2022年12月末の帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 上記中< >書きは貸借中のものであり、外数であります。

3. その他の有形固定資産は、工具、器具及び備品であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月日		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
小林製薬(株)	宮城県 黒川郡 大和町 (注) 1	国内事業	工場 増設	23,965	10,720	自己 資金・ 補助金	2022年6月	2024年1月	(注) 2

(注) 1. 当該設備は、連結子会社である仙台小林製薬(株)に賃貸する予定であります。

2. 本工事は、国内グループ会社の生産移管や国際市場の需要拡大を取込めるだけの能力設計をしており、完成後は現有能力のおよそ2倍程度となります。

(2) 重要な設備の除却、売却等

該当する事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	340,200,000
計	340,200,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	78,050,000	78,050,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	78,050,000	78,050,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2021年8月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員及び従業員 1,674名 当社完全子会社の取締役及び従業員 982名
新株予約権の数(個)	3,538
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 353,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,840(注)1
新株予約権の行使期間	自 2024年8月26日 至 2027年8月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	該当事項はありません。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認 を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

## (注)1. 新株予約権の行使時の払込金額

割当日後、当社が当社普通株式につき、次の 又は を行う場合は、それぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

株式分割又は株式併合を行う場合。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 株式分割・株式併合の比率

時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、及び当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く)。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、自己株式の処分を行う場合には、上記算式における「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、上記の他、本決議後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める行使価額の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役の新任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由によるものとして当社取締役会の決議により認められた場合はこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。

3. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上調整される行使価額に上記に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、コミットメント型自己株式取得(FCSR)における取得株式数の調整の手段として、2022年11月16日、以下のとおり第5回新株予約権を発行しております。

決議年月日	2022年11月1日
新株予約権の数(個)	1[0](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2022年12月14日 至 2023年3月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社の書面による事前承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2022年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 本新株予約権は、2023年2月17日にその全部が行使され、114,100株の自己株式を交付した。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

(1)本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個の行使により当社が当社普通株式を交付する数(以下「交付株式数」という。)は、以下の計算式に従って算定される株式数(単元未満株式については切り捨てる。)とする。

$$\text{交付株式数} = ( ) \text{取得済株式数} - ( ) \text{平均株価取得株式数} \quad (0 \text{を下回る場合には、} 0 \text{株とする。})$$

( )「取得済株式数」は、1,264,800株。ただし、平均株価算定期間(下記( ) に定義する。)中に調整事由等(下記(2)に定義する。)が発生した場合には、取得済株式数は、下記(2)に従って調整される。

( )「平均株価取得株式数」は、以下の計算式に従った計算の結果得られる株式数とする。

$$\text{平均株価取得株式数(1株未満切捨)} = \text{自己株式買付金額} \div \text{平均株価}$$

「自己株式買付金額」は、9,991,920,000円

「平均株価」とは、平均株価算定期間の各取引日の東京証券取引所(以下「東証」という。)が公表する当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格(VWAP)の算術平均値に99.9%を乗じて得られた金額(円位未満小数第5位まで算出し、その小数第5位を切り捨てる。)とする。ただし、平均株価算定期間中に調整事由等が発生した場合には、当社は、下記(2)に従い、平均株価を調整するものとする。

「平均株価算定期間」とは、2022年11月4日から本新株予約権の行使日の前日までの期間をいう。ただし、平均株価の算定において、以下の もしくは の期間における取引日または もしくは に定める取引日は平均株価算定期間に含まないものとする。

- ・ 当社が、野村証券株式会社(以下「野村証券」という。)または野村証券の親会社の関係会社との間で元引受契約を締結して実施する株式または新株予約権(新株予約権付社債を含む。)の募集または売出しにおける、当該募集または売出しに係る価格等の条件決定期間の初日から申込期日までの期間
- ・ 野村証券または野村証券の親会社の関係会社が公開買付代理人となる当社普通株式に対する公開買付けが実施される場合における、当該公開買付け実施が公表された日の翌取引日から公開買付け終了日までの期間
- ・ 東証の取引参加者による取引行為を一般的に混乱または害する事由(以下 に定める事由を除く。)であると野村証券が判断した事由が生じた取引日(なお、野村証券が本 に定める事由の発生を了知した場合、本新株予約権に係る新株予約権者は、実務上可能な限り速やかに、当社に対して、その旨を通知するものとする。)
- ・ 東証の取引日において、売買高加重平均価格(VWAP)が公表されなかった取引日

(2)平均株価等の調整

- ( )平均株価算定期間中に調整事由が発生した場合、平均株価は、以下の規定に従って調整された、平均株価算定期間に属する各日の売買高加重平均価格(VWAP)の算術平均値(売買高加重平均価格(VWAP)が公表されない日は計算に含めない。)に99.9%を乗じて得られた金額(円位未満小数第5位まで算出し、その小数第5位を切り捨てる。)とする。

平均株価算定期間中に調整事由が生じた場合、発生した調整事由に係る調整事由効力発生日(以下に定義する。)の前日以前の各日の当社普通株式の普通取引の売買高加重平均価格(VWAP)は、当該各日の売買高加重平均価格(VWAP)に、当該調整事由について調整割合計算式(以下に定義する。)に従って算出される調整割合を乗じた結果得られる金額(円位未満小数第5位まで算出し、その小数第5位を切り捨てる。)に調整される。なお、平均株価算定期間中に複数の調整事由が生じた場合、当社は、発生したすべての調整事由について、発生した調整事由ごとに、関連する調整事由効力発生日の前日以前の各日の売買高加重平均価格(VWAP)に対して、上記の調整を行うものとし、ある日の売買高加重平均価格(VWAP)に対し複数回の調整が行われることがある。

「調整事由」とは、当社が当社普通株式の株式分割、株式併合もしくは無償割当てまたは当社普通株式を対価もしくは対象とする取得請求権付種類株式、取得条項付種類株式もしくは新株予約権の無償割当てのいずれかを行った場合をいう。

「調整事由効力発生日」とは、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行った場合には、当社普通株式の株式分割または株式併合のための基準日(基準日を定めない場合は、効力発生日の前日とし、基準日または効力発生日の前日が取引日でない場合は、それらの直前の取引日とする。)の1取引日前の日をいい、また、当社が当社普通株式の無償割当てまたは当社普通株式を対価もしくは対象とする取得請求権付種類株式、取得条項付種類株式もしくは新株予約権の無償割当てを行った場合には、当該無償割当ての効力発生日の前日(効力発生日の前日が取引日でない場合は、その直前の取引日とする。)の1取引日前の日をいう。ただし、当社普通株式の無償割当てまたは当社普通株式を対価もしくは対象とする取得請求権付種類株式、取得条項付種類株式もしくは新株予約権の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日(基準日が取引日でない場合は、その直前の取引日とする。)の1取引日前の日とする。

「調整割合」は、発生した調整事由ごとに、以下の計算式(以下「調整割合計算式」という。)に従って計算される。なお、調整割合計算式の分母における交付普通株式数の加算は、株式併合の場合には、株式併合により減少した株式数を減ずるものとし、当社普通株式を対価もしくは対象とする取得請求権付種類株式、取得条項付種類株式もしくは新株予約権の無償割当ての場合には、取得または行使により交付される株式数を加算するものとして読み替えるものとする。

$$\text{調整割合} = \text{既発行普通株式数} \div (\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数})$$

ただし、既発行普通株式数および交付普通株式数ともに、当社が保有する当社普通株式数および当社に交付される当社普通株式数を除く。

- ( )平均株価算定期間中に調整事由が発生した場合、基準株価((注)4に定義する。)は、当初の基準株価に対して、割当日の翌日以降行使日までに発生したすべての調整事由について、発生した調整事由ごとに、調整割合計算式に従って算出される調整割合を、順次すべて乗じた結果得られる金額(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。)に調整される。
- ( )平均株価算定期間中に調整事由が発生した場合、取得済株式数は、当初の取得済株式数に対して、割当日の翌日以降行使日までに発生したすべての調整事由について、発生した調整事由ごとに、調整割合計算式に従って算出される調整割合で、順次すべて除した結果得られる株式数(小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り捨てる。)に調整される。
- ( )平均株価算定期間中に調整事由が発生した場合以外にも、次に掲げる場合(「調整事由」と併せて「調整事由等」という。)には、平均株価、基準株価および取得済株式数(以下「平均株価等」と総称する。)について必要な調整を行う。
- ・ 調整事由に含まれない当社普通株式の発行または当社が保有する当社普通株式の処分(無償割当てによる場合を含む。)のために平均株価等の調整を必要とするとき。
  - ・ 資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部または一部の承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために平均株価等の調整を必要とするとき。
  - ・ その他当社既発行普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により平均株価等の調整を必要とするとき。

3. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。

#### 4. 新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(2) 本新株予約権の行使を行わないことを決定した場合には、新株予約権者はその旨を当社に速やかに通知するものとする。当該通知が行われた日以降、当該本新株予約権を行使することはできない。

(3) 平均株価が7,900円(「基準株価」といい、平均株価算定期間中に調整事由等が発生した場合、(注)2(2)の規定に従って調整される。)と同額または基準株価を下回る場合には、本新株予約権を行使することはできない。

#### 5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、または株式移転完全子会社となる株式移転(以下「組織再編行為」という。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社または株式移転設立完全親会社(以下「再編当事会社」という。)は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに再編当事会社の新株予約権を交付するものとする。

(1) 新たに交付される新株予約権の数  
1個とする。

(2) 新たに交付される新株予約権の目的である株式の種類  
再編当事会社の普通株式とする。

(3) 新たに交付される新株予約権の目的である株式の数の算定方法  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて決定する。

(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、同新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、1円とする。

(5) 新たに交付される新株予約権に係る行使可能期間  
上記「新株予約権の行使期間」の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金  
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為に際して決定する。

(7) 新株予約権の取得条項の有無  
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為に際して決定する。

(8) 新株予約権の行使の条件  
(注)4に準じて、組織再編行為に際して決定する。

(9) 組織再編行為の場合の新株予約権の交付  
(注)5に準じて、組織再編行為に際して決定する。

(10) その他の条件については、再編当事会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年5月31日 (注)1	-	82,050,000	-	3,450,000	3,661,293	522,500
2022年11月15日 (注)2	4,000,000	78,050,000	-	3,450,000	-	522,500

(注)1. 2021年3月26日開催の第103期定時株主総会決議により、資本準備金を減少し、その減少額全額をその他資本  
 剰余金に振り替えたものであります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	43	30	199	514	26	22,900	23,712	-
所有株式数(単元)	-	151,736	10,311	139,522	170,362	43	308,275	780,249	25,100
所有株式数の割合 (%)	-	19.45	1.32	17.88	21.83	0.01	39.51	100	-

(注)1. 自己株式2,036,086株は「個人その他」に20,360単元、「単元未満株式の状況」に86株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が20単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
小林 章浩	神戸市東灘区	9,264	12.19
日本マスタートラスト信託 銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	8,315	10.94
(公財)小林財団	大阪府中央区道修町4-4-10	6,000	7.89
渡部 育子	東京都千代田区	2,460	3.24
(株)日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,407	3.17
ステート ストリート バン ク アンド トラスト カン パニー 505223 (常任代 理人(株)みずほ銀行決済営業 部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	2,326	3.06
(有)鵬	兵庫県芦屋市大原町19-1-201	2,178	2.87
(株)フォーラム	大阪府中央区安土町2-3-13 大阪国際ビル3階	2,071	2.73
井植 由佳子	兵庫県芦屋市	1,863	2.45
宮田 彰久	大阪府福島区	1,540	2.03
計	-	38,427	50.55

(注)1. 当社は、自己株式を2,036千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 2020年4月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書に対して、2021年7月7日付で訂正報告書が提出  
 されました。(株)三菱UFJフィナンシャル・グループが2020年4月13日現在で以下の株式を所有している旨  
 が記載されているものの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができません  
 ので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の訂正報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	330,000	0.40
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	2,294,300	2.80
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町1-12-1	194,600	0.24
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券(株)	東京都千代田区丸の内2-5-2	649,733	0.79
計		3,468,633	4.23

3. 2022年11月8日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、マサチューセッツ・ファイナンシャ  
 ル・サービスズ・カンパニーが2022年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているも  
 のの、当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主  
 の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
マサチューセッツ・ファイナ ンシャル・サービスズ・カン パニー	米国02199 マサチューセッツ州 ボストン、ハンティントンアベ ニュー-111	3,597,900	4.39

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,036,000	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,988,900	759,889	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 25,100	-	-
発行済株式総数	78,050,000	-	-
総株主の議決権	-	759,889	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。  
 また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権数20個が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 小林製薬(株)	大阪市中央区道修町4-4-10	2,036,000	-	2,036,000	2.61
計	-	2,036,000	-	2,036,000	2.61

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年10月28日)での決議状況 (取得期間 2021年11月1日~2022年6月23日)	1,000,000	8,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	427,100	3,942,730,000
当事業年度における取得自己株式	456,200	4,056,814,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	116,700	456,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	11.7	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	11.7	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年11月1日)での決議状況 (取得期間 2022年11月2日~2022年11月2日)	1,265,800	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,265,800	9,999,820,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	180,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	0.0

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2	16,720
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1. 当事業年度における自己株式数の増加2株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)	株式数 (株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	4,000,000	23,280,572,000	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)3	-	-	114,100	811,610,986
保有自己株式数	2,036,086	-	1,921,986	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までに処分した株式数及び処分価額の総額は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
3. 「注記事項(追加情報)」に記載の、コミットメント型自己株式取得(FCSR)に関して、野村證券株式会社による株式市場内外での当社株式の取得が完了し、2023年2月17日に野村キャピタル・インベストメント株式会社が第5回新株予約権を行使したため、調整取引が確定しました。その結果、調整取引として自己株式114,100株を交付しました。

### 3【配当政策】

当社は、株主様への利益還元を重要な経営政策の一つと位置づけ、キャッシュ・フローの創出による企業価値の向上に努めております。そのために健全な経営体質の維持と高い成長が見込める事業への積極投資のために必要な内部留保を確保しながら、安定的な配当を基本方針とした上で連結業績を反映し、株主様への利益還元を向上させていく考えであります。

上記方針に基づき、配当については中間配当と期末配当の年2回行うこととしております。これらの決定機関は、中間配当、期末配当ともに取締役会であります。

上記方針と当期の業績を踏まえ、当期は1株当たり90円の配当（内1株当たり中間配当38円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向（連結）は34.7%となりました。

内部留保資金につきましては、研究開発投資、生産設備投資など将来の事業展開に備え役立ててまいります。

なお、当社は「取締役会決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行う」旨も定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年8月3日 取締役会決議	2,936	38
2023年2月22日 取締役会決議	3,952	52

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化という経営の基本方針を実現するためには、株主価値を高めることが重要な課題のひとつと位置づけております。このためには迅速かつ正確な情報開示と、経営の透明性の向上が重要であると考え、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて様々な取り組みを実施しております。

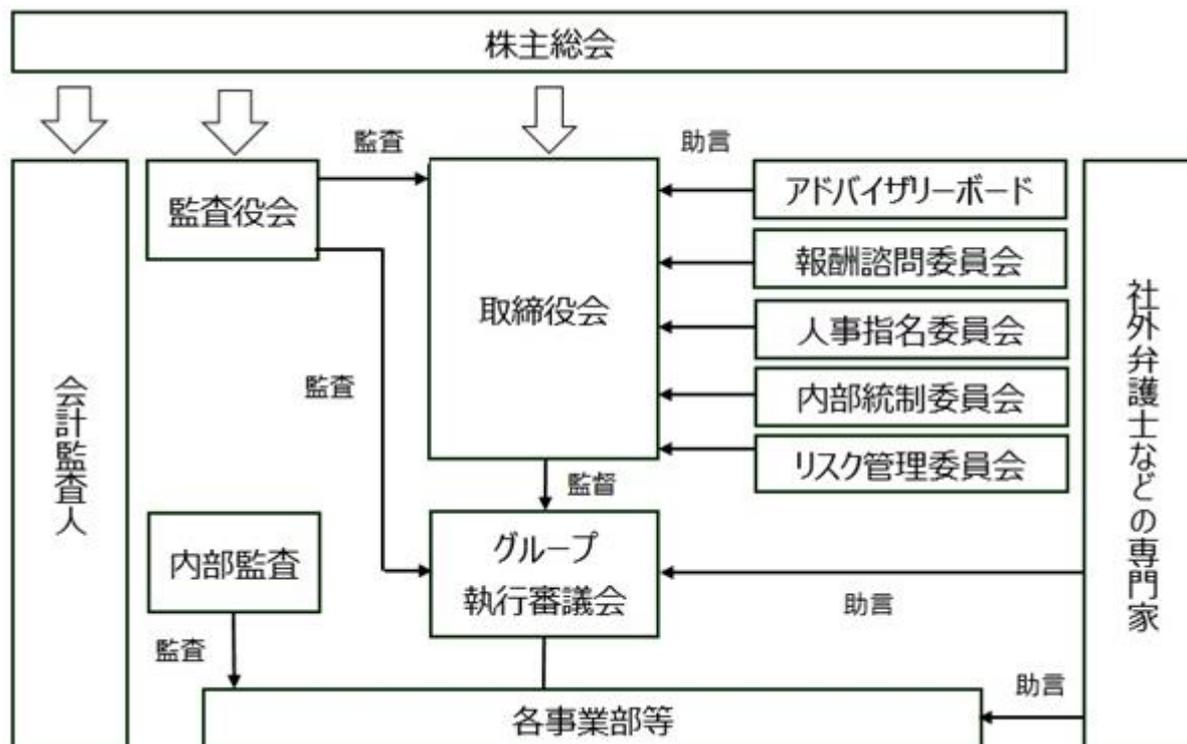
また、当社は、経営トップに対しても現場の生の声を直接伝える機会を積極的に設ける等、誰に対しても意見が言える非常に風通しの良い社風を持ち合わせております。この社風を維持・発展させることも有効なコーポレート・ガバナンスの手段であると考えております。

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と捉えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



##### イ) グループ執行審議会

当社では、経営と執行の分離を明確にするため執行役員制度を導入しております。執行役員を主な構成員とするグループ執行審議会（通称「GOM・SSK」、以下「GOM・SSK」といいます）を原則月に4回開催しており、執行に関する重要な案件について審議しております。構成員は、代表取締役社長の小林章浩（議長）、専務取締役の山根 聡、執行役員の綾部 直樹、大脇 藤人、松下 拓也、作田 暢生、豊田 賀一、渡邊 淳、松嶋 雄司、山下 健司、石戸 亮、監査役の山脇 明敏、川西 貴の13名です。

##### ロ) 取締役会

原則として毎月1回、その他必要に応じて開催しております。GOM・SSKで審議された内容をはじめ、経営の重要事項に関する意思決定を行うほか、重要事項の進捗状況を評価することにより、モニタリング機能も果たしております。また、取締役会の席上、社外取締役・社外監査役から活発な発言があり、外部視点による牽制が非常によく機能しております。構成員は、代表取締役会長の小林 一雅（議長）、代表取締役社長の小林章浩、専務取締役の山根 聡、社外取締役の伊藤 邦雄氏、佐々木 かをり氏、有泉 池秋氏、片江 善郎氏、監査役の山脇 明敏、川西 貴、社外監査役の八田 陽子氏、森脇 純夫氏の11名です。

##### ハ) 監査役会

原則として毎月1回、その他必要に応じて開催しております。各監査役は、業務執行から独立した立場で、業務監査および会計監査を実施し、取締役の職務執行を監査しております。構成員は、監査役の山脇 明敏（議長）、川西 貴、社外監査役の八田 陽子氏、森脇 純夫氏の4名です。

## 二) アドバイザリーボード

取締役会やGOM・SSKを補佐する機関として、経営方針や経営の重要課題について、大所高所からの助言をいただき、日々の経営に反映しております。構成員は、社外取締役の伊藤 邦雄氏、佐々木 かをり氏、有泉 池秋氏、片江 善郎氏、代表取締役会長の小林 一雅、代表取締役社長の小林 章浩、専務取締役の山根 聡の7名です。2022年度の開催回数は1回です。

## ホ) 報酬諮問委員会

取締役の報酬額決定プロセスの透明性を確保するため、社外取締役である伊藤 邦雄氏を委員長とし、社外取締役の有泉 池秋氏、片江 善郎氏、代表取締役社長の小林 章浩、専務取締役の山根 聡の5名を構成員としております。2022年度の開催回数は3回で、活発な議論を実施しております。

## へ) 人事指名委員会

取締役及び執行役員選任プロセスの透明性、公正性を確保するため、社外取締役である伊藤 邦雄氏を委員長とし、社外取締役の有泉 池秋氏、片江 善郎氏、補欠監査役の高井 伸太郎氏、代表取締役社長の小林 章浩、専務取締役の山根 聡の6名を構成員としております。2022年度の開催回数は3回で、役員等の指名の妥当性につき、モニタリングの役割を担っております。

## ト) 内部統制委員会

内部統制主管役員と関係幹部を構成員とし、コンプライアンス問題及び内部統制管理体制構築に関する基本問題を中心に審議しております。また、当社及び関係会社の内部統制に関する基本方針案の立案、内部統制管理体制構築の推進、構築された体制の監視、課題対応についての勧告・助言等を行っております。構成員は、専務取締役の山根 聡(委員長)、総務部長の木村 孝行、人事部長の中野 正彦、法務知財部長の坂本 剛、リスクマネジメント室長の藤原 正昭、内部監査室長の岩谷 裕司の6名です。加えて、オブザーバーとして監査役の山脇 明敏、川西 貴、社外弁護士の松井 秀樹氏の3名も参加しております。

## チ) リスク管理委員会

小林製薬グループにおける経営リスクの顕在化を未然に防止、あるいは顕在化した場合の影響を極小化することを目的に主要役員を構成員としてリスク管理委員会を設置し、リスクマネジメント体制の構築および推進を図っております。構成員は、代表取締役社長の小林 章浩(委員長)、専務取締役の山根 聡、内部監査室長の岩谷 裕司の3名です。加えて、オブザーバーとして総務部長の木村 孝行、法務知財部長の坂本 剛、リスクマネジメント室長の藤原 正昭、監査役の山脇 明敏、川西 貴の5名も参加しております。

## ・ 企業統治の体制を採用する理由

上記のとおり、当社の企業統治の体制として、経営の監督と執行を分離する仕組みを採っております。アドバイザリーボード、報酬諮問委員会等を設定する等、必要に応じて取締役会及びGOM・SSKの機能を補佐しております。

また、当社は経営陣に対しても現場の生の声を直接伝える機会を積極的に設けるなど、誰に対しても意見が言える非常に風通しの良い社風を持ち合わせております。この社風を維持、発展させることも有効なコーポレート・ガバナンスの手段であると考えております。

## ・ 内部統制システムの整備の状況

当社では、取締役会において、内部統制システムの基本方針について必要に応じて見直しを行っております。この基本方針に従って、取締役会及び内部統制委員会において内部統制システムの整備・構築にかかる具体的な取り組み計画の審議、運用状況のモニタリングを行っております。

## ・ リスク管理体制の整備の状況

経営リスクマネジメントに関する全般的事項を定めた「経営リスクマネジメント規程」を2008年4月に制定し、この規程に基づき、様々な経営リスクへの適切な対応と経営リスクが顕在化した場合の影響の極小化を図っております。

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人と、業務運用上の改善に繋がる情報共有を行っております。加えて、企業経営および日常の業務に関しては、適宜弁護士などの専門家から経営判断上の参考とするためアドバイスを受けております。

企業活動における法令遵守精神の徹底、強化を図るため、「グローバルコンプライアンスポリシー」を制定し周知するとともに、当該ポリシーの具体的な行動基準を定めた「役員及び従業員等の誓約」に署名し会社に提出するなど、コンプライアンスの意識向上を図っております。

また、国内外にそれぞれ内部通報窓口を設置し、法令上・企業倫理上の問題等に関する情報の早期把握及び解決に努めております。

## ・ 内部統制システムの運用状況

内部統制システムの運用については、取締役会及び内部統制委員会においてモニタリングを行い、その運用状況の概要について、当該年度の定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報において記載します。

- ・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況  
当社グループは「関係会社管理規程」に基づき、指示・報告等の伝達を迅速かつ効率的に行うことにより業務の適正を確保しております。  
内部監査部門は、当社グループ各社が業務を適正に遂行しているかどうかの監査を行い、その結果を当社の代表取締役との月次定例会議で報告しております。また、監査役および各業務執行部門長に適時報告しております。  
当社から当社主要グループ各社には、それぞれ1名以上の取締役または監査役を派遣しており、当社グループ各社の健全性を確保しております。  
当社グループ各社の取締役は、必要な体制を整備して財務報告の適正性を確認・維持しています。
- ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制  
当社は大阪府の企業防衛連合協議会や暴力追放推進センターに参加し、警察との連携強化、反社会的勢力に関する情報収集を図っており、適宜イントラネットで社内共有しています。こうした啓発活動を継続し、当社グループ全体が反社会的勢力及び団体と一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応しております。
- ・責任限定契約の内容の概要  
当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。契約内容としては、その職務を行うにつき善意にして且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の規定する最低責任限度額をもって、その責任の限度とする旨を定めております。これは、職務の遂行にあたりその能力を十分に発揮し、期待される役割を果たすことができる環境を整えることを目的としております。
- ・役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要  
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役ならびに執行役員、関係会社社長を含む部長職相当以上の管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害および訴訟費用等について填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して招じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。これは、優秀な人材を確保し、当社の成長に向けた積極果敢な経営判断を支えることを目的としております。
- ・取締役の定数  
当社は、取締役を10名以内とする旨を定款に定めております。
- ・取締役の選任の決議要件  
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。
- ・剰余金の配当等の決定機関  
当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。
- ・自己株式の取得  
当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議をもって市場取引等により当社の株式を取得することができる旨を定款に定めております。  
これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。
- ・株主総会の特別決議要件  
当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	小林 一雅	1939年9月19日生	1962年3月 当社入社 1966年11月 取締役 1970年11月 常務取締役 1976年12月 代表取締役社長 2004年6月 代表取締役会長(現任)	(注)3	224
代表取締役 社長	小林 章浩	1971年5月13日生	1998年3月 当社入社 2001年6月 執行役員 製造カンパニープレジデント 2004年6月 取締役 国際営業カンパニープレジデント 兼 マーケティング室長 2007年6月 常務取締役 2009年3月 専務取締役 製品事業統括本部長 2013年6月 代表取締役社長(現任)	(注)3	9,264
専務取締役 グループ統括本社 本部長 兼 CFOユニット ユニット長	山根 聡	1960年4月16日生	1983年3月 当社入社 2004年3月 執行役員 取締役会室長 兼 成長戦略室長 2006年6月 取締役 グループ統括本社 本部長(現任) 2011年6月 常務取締役 2016年6月 専務取締役(現任) 2023年1月 CFOユニット ユニット長(現任)	(注)3	8
社外取締役	伊藤 邦雄	1951年12月13日生	1992年4月 一橋大学商学部教授 2000年4月 同大学 大学院商学研究科 教授 2002年8月 同大学 大学院商学研究科長・商学部長 2004年12月 同大学 副学長・理事 2007年6月 当社 独立委員会委員 2013年6月 当社 社外取締役(現任) 2015年1月 一橋大学 CFO教育研究センター長(現任) 2015年4月 一橋大学 大学院商学研究科 特任教授 2018年4月 同大学 大学院経営管理研究科 特任教授 2020年4月 同大学 大学院経営管理研究科 経営管理専攻 名誉教授(現任)	(注)3	-
社外取締役	佐々木 かをり	1959年5月12日生	1987年7月 ㈱ユニカルインターナショナル代表取締役社長(現任) 2000年3月 ㈱イー・ウーマン代表取締役社長(現任) 2016年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	有泉 池秋	1964年10月14日生	1987年4月 日本銀行入行 1998年5月 同行 国際局副調査役(国際調査課 欧米グループ長) 2009年7月 同行 政策委員会室企画役(経済団体渉外グループ長) 2019年6月 同行 情報サービス局企画役 2020年1月 同行 総務人事局付 2020年3月 当社 社外監査役 2022年3月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
社外取締役	片江 善郎	1956年10月28日生	1981年4月 ㈱小松製作所入社 2003年1月 同社 生産本部大阪工場総務部長 2007年7月 同社 総務部長 2013年4月 同社 執行役員 総務部長 危機管理担当 2013年7月 同社 秘書室長 危機管理担当 2015年10月 同社 秘書室長 危機管理担当 兼 コマツ経済戦略研究所長 2017年4月 同社 秘書室長 総務,コンプライアンス管掌 危機管理担当 2018年4月 同社 常務執行役員 2019年7月 同社 顧問(現任) 2022年3月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	山脇 明敏	1959年7月31日生	1983年4月 サンスター㈱入社 2003年7月 当社入社 2008年3月 生産技術部長 2009年3月 富山小林製薬㈱ 代表取締役社長 2011年3月 当社 品質管理部長 2014年3月 購買部長 2016年3月 日用品技術開発部長 2019年3月 常勤監査役(現任)	(注)4	2
常勤監査役	川西 貴	1965年8月6日生	1990年4月 当社入社 2014年3月 中央研究所 研究推進部長 2020年1月 グループ統括本社 総務部長 2021年1月 グループ統括本社 統括本社付 2021年3月 常勤監査役(現任)	(注)4	0
社外監査役	八田 陽子	1952年6月8日生	1988年8月 KPMG LLPニューヨーク事務所入所 1997年8月 KPMG LLPニューヨーク事務所パートナー 2002年9月 KPMG税理士法人 パートナー 2015年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	-
社外監査役	森脇 純夫	1957年3月3日生	1981年4月 石井法律事務所入所 1985年6月 Harvard Law School卒業 1991年4月 石井法律事務所 パートナー弁護士(現任) 1999年4月 最高裁判所司法研修所教官(民事弁護) 2007年4月 東京大学法科大学院 客員教授 2015年5月 日本弁護士会連合会司法制度調査会 委員長 2017年6月 J S R㈱ 社外監査役 トビー工業㈱ 社外取締役 2023年3月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	-
計					9,499

- (注) 1. 取締役 伊藤 邦雄氏、佐々木 かをり氏、有泉 池秋氏、片江 善郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 八田 陽子氏、森脇 純夫氏は、社外監査役であります。
3. 2023年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2023年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 代表取締役社長 小林 章浩は、代表取締役会長 小林 一雅の長男であります。
6. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠の社外監査役を1名選任しております。補欠の社外監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
高井 伸太郎	1973年1月24日生	1999年4月 長島・大野法律事務所(現 長島・大野・常松法律事務所)入所 2004年6月 The University of Chicago Law School(LL.M.)卒業 2007年1月 長島・大野・常松法律事務所 パートナー弁護士 2016年6月 高井&パートナーズ法律事務所 代表弁護士(現任) 2022年3月 当社 補欠監査役(現任)	-

7. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業本部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は12名で、内2名は取締役兼務であります。

・執行役員		小林 章浩	(取締役兼務)
・執行役員	グループ統括本社 本部長	山根 聡	(取締役兼務)
・常務執行役員	営業本部 本部長	綾部 直樹	
・常務執行役員	ヘルスケア事業部 事業部長	大脇 藤人	
・執行役員	国際事業部 中国戦略部 部長	松下 拓也	
・執行役員	営業本部 副本部長	佐藤 淳	
・執行役員	日用品事業部 事業部長	作田 暢生	
・執行役員	国際事業部 事業部長	豊田 賀一	
・執行役員	信頼性保証本部 本部長	渡邊 淳	
・執行役員	中央研究所 所長	松嶋 雄司	
・執行役員	製造本部 本部長	山下 健司	
・執行役員	CDOユニット ユニット長	石戸 亮	
・執行役員	CFOユニット ユニット長	中川 由美	(2023年4月1日就任予定)

#### 社外役員の状況

- ・社外取締役、社外監査役の員数および提出会社との関係

当社では、社外役員6名(社外取締役4名、社外監査役2名)が選任されております。

社外取締役 伊藤 邦雄氏は、大学教授として長年会計学・経営学の研究に携わり、また、他社の社外役員を歴任して企業経営を豊富に経験するほか、政府による企業の持続的成長に関する研究会等において中心的役割を果たしております。当社においてもこれらの活動で培った知見を基に、資本効率の改善や人的資本経営の実現、DX(デジタルトランスフォーメーション、以下略)等、企業価値向上の観点から経営の監督機能を果たしています。当社と同氏の間には特記すべき関係はありません。また、同氏は一橋大学大学院経営管理研究科経営管理専攻名誉教授、東レ株式会社および株式会社セブン&アイ・ホールディングスの社外取締役を兼職しておりますが、当社と同大学及び当社と上記会社との間には特記すべき関係はありません。

社外取締役 佐々木 かをり氏は、企業経営者としての実績・見識に加え、他社の社外役員を歴任して企業経営を豊富に経験するほか、国際女性ビジネス会議を長年にわたり開催し、ダイバーシティの先駆者として活躍しています。当社においても、ダイバーシティ経営を推進する上で重要となる女性活躍推進や働き方改革に加え、消費者の視点を踏まえた商品開発やDX等の分野において助言や監督を行う等、企業価値向上に貢献しております。当社と同氏の間には特記すべき関係はありません。また同氏は、株式会社ユニカルインターナショナルおよび株式会社イー・ウーマンの代表取締役、株式会社エージーピーおよび日本郵便株式会社ならびにプレミア・ウェルネスサイエンス株式会社の社外取締役を兼務しております。当社は、株式会社イー・ウーマンが提供するダイバーシティに対する理解度を測定するサービスを利用しています。また、同社が主催する「国際女性ビジネス会議」におけるダイバーシティの考えに当社は賛同し、協賛を行っています。これらの費用は総額で年間100万円以下であります。当社と他の上記会社との間には特記すべき関係はありません。

社外取締役 有泉 池秋氏は、日本銀行において日本および海外の経済情勢や金融市場の分析、日本銀行の政策と経済情勢判断等に関する企業経営層との対話に長年携わっていました。また、2020年3月より2022年3月までは、当社社外監査役を務めていました。日本銀行において培われた豊富な知見・経験や日本経済全体の健全な成長を常に考えてきた姿勢と当社社外監査役としての経験を踏まえて、当社の経営に対しても客観的な立場よりの確かな提言・助言をいただいております。企業価値向上に貢献しています。当社と同氏の間には特記すべき関係はありません。また同氏は、いであ株式会社および株式会社きらぼし銀行の社外監査役、ウシオ電機株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、当社と同社との間に特記すべき関係はありません。

社外取締役 片江 善郎氏は、株式会社小松製作所の執行役員として、特にグローバル企業における危機管理やコンプライアンスに関して高い見識と豊富な経験を有しています。また同氏は、株式会社小松製作所および株式会社グリーン・フードマネジメントシステムズ グループ開発本部の顧問を兼職しておりますが、当社と同社との間に特記すべき関係はありません。

社外監査役 八田 陽子氏は、税理士法人での業務経験があり国際税務に関する高い知見を有し、また他社社外役員を歴任するほか、大学の監事を長らく務めており、これらの知見・経験に基づいて、グローバルな事案に関する当社の企業活動に対する監査が適切に行われています。当社と同氏の間には特記すべき関係はありません。また同氏は、国際基督教大学の監事、日本製紙株式会社および味の素株式会社ならびに広栄化学株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、当社と同大学および上記会社との間には特記すべき関係はありません。

社外監査役 森脇 純夫氏は、弁護士として企業活動の適正性を判断するに十分な法的知見を有し、重要な経営判断に関わる事案を多数経験しています。当社と同氏の間には特記すべき関係はありません。また同氏は、石井法律事務所のパートナー弁護士を兼務しておりますが、当社と同事務所との間には特記すべき関係はありません。

・社外取締役、社外監査役が果たす機能・役割、独立性の基準・方針の内容、選任状況に関する考え方

社外役員は、取締役会の席上において、それぞれ経営陣から独立した立場において、非常に活発な発言を行っており、牽制機能が十分に働いていると考えておりますが、当社の経営環境、社会情勢等を勘案し、適宜人員の増員の必要性について検討してまいります。

社外取締役候補者及び社外監査役候補者の決定にあたっては、候補者の社会的地位、経歴及び当社グループとの人的関係、取引関係その他の利害関係の有無等を考慮した上で、当社の経営から独立した視点をもって職務の遂行ができる人材を選定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、取締役会や監査役会等を通じ、常勤監査役、内部監査室、会計監査人等関係各者と連携し、また、内部統制部門の活動状況を把握することにより、外部の視点から当社執行部門の監視と監督を行っております。

### (3)【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

##### 1. 監査役の活動状況

監査役は、監査役会にて定めた監査方針、重点監査項目に基づいて監査活動を実施し、経営の適法性、健全性を監査しております。

常勤監査役は、経営リスクの早期発見のため、当社およびグループ会社の主要会議体への出席、必要な記録へのアクセス、事業部門・内部監査室へのヒアリング、関係会社への往査等を実施し、経営の監視を行っております。また毎月、代表取締役との意見交換を実施しました。

社外監査役である酒井 竜児氏（2023年3月30日付で退任）はコーポレート・ガバナンスに関する相当の知見を、八田 陽子氏は国際税務・会計に関する豊富な専門知識を、取締役会・監査役会での意見表明を中心にそれぞれの知見を活かした監査を行っております。なお、2023年3月30日付けで新たに社外監査役に就任した森脇純夫氏は、企業活動の適正性を判断するに十分な法的知見を有しております。

##### 2. 監査役会の活動状況

当事業年度は取締役会の意思決定、内部統制システム、企業情報開示体制、事業報告及び計算書類、法令・定款・社内規程の遵守状況等の定常的監査項目に加え、1) 海外ガバナンスの整備状況、2) E（環境）・S（社会）・G（企業統治）への取り組み、3) 大型設備投資に関わる進捗状況、4) M&A、新規事業に関わる事項、5) コロナ禍への会社対応を重点監査項目として取り組みました。監査役会は合計14回開催し、監査役の出席率は各人とも100%でした。加えて上記の重点監査項目を踏まえ、3ヶ月毎に代表取締役との意見交換会を4回、事業部長へのヒアリングを9回（9部門）実施しました。また往査については11月に富山の製造拠点2箇所の実地監査を全監査役で行いました。

#### 内部監査の状況

内部監査室（構成員：5名）は、内部統制およびリスク管理体制の遵守・運用状況を定期的に確認し、新たな課題が発見された場合、具体的な解決策の策定を担当部門に指示、その後の進捗管理を行うとともに、その結果等を取締役会だけでなく、代表取締役や常勤監査役にも都度報告を行っており、連携を確保しております。

また、監査役および内部監査室は、内部統制委員会等を通じて内部統制部門とも連携し、会計監査人と情報共有や意見交換を適宜行い、効率的に監査を遂行しております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

38年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

松浦 大  
栗原 裕幸

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他21名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定にあたって、監査法人の品質管理体制が適切であり、独立性に問題がないこと、監査の実施体制に問題がないこと等を総合的に勘案し、選定しております。

監査役会は、会計監査人について会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が相当であると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任するものとします。

また監査役会は、会計監査人についてその他の理由により独立性の維持ができず、監査の公正さや適切な監査品質を担保できない等、当社の監査業務に重大な支障をきたす恐れがあると判断した場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とします。

##### f. 監査役による監査法人の評価

当社の監査役は、監査法人から品質管理体制、独立性や専門性、監査計画、監査結果等の報告を受け、監査法人による監査が問題なく適切に行われていると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	67	0	67	0
連結子会社	-	-	-	-
計	67	0	67	0

(注) 当社における非監査業務の内容は、一部の従業員に対する研修業務が該当いたします。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等の独立性を損なうことのないよう監査日数、業務の特性等を勘案した上で決定するものであります。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由は、監査役会において、適切な監査に必要となる監査時間に対して、その監査報酬額が公正妥当と判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	518	338	180	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	34	34	-	-	-	2
社外役員	85	85	-	-	-	8

- (注) 1. 当社取締役は、上記支給額以外に使用人としての給与の支給を受けておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の当社第97期定時株主総会において年額9億円(うち社外取締役分1億円)以内と決議されております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、2009年6月26日開催の当社第91期定時株主総会において年額8千万円以内と決議されております。  
 4. 2022年3月30日開催の第104期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名及び辞任により退任した監査役1名、ならびに2022年10月27日付で逝去により退任した取締役1名へ支給した報酬等を含んでおります。  
 5. 業績連動報酬は2022年度に支払った短期インセンティブ報酬と支給予定の長期インセンティブ報酬の積立分の合計です。各報酬の算定に使用された2021年(第104期)及び2020年(第103期)の評価指標の実績値は、それぞれ、連結売上高155,252百万円(前年150,514百万円/3.1%増)、EPS252.36円(前年245.71円/2.7%増)、ROE10.4%(前年10.8%/3.7%減)、連結営業利益率16.8%(前年17.2%/2.6%減)となっています。

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)				報酬等 の総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
小林 一雅	取締役会長	提出会社	218	98	-	-	316

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

a. 基本方針

当社の役員報酬制度は、コーポレートガバナンス・コードの原則に沿い、以下を基本方針としております。

- (a) 当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上を動機づける報酬体系であること
- (b) 会社業績との連動性が高く取締役の担当職務における成果責任達成への意欲を向上させるものであること
- (c) 株主との利害の共有を図り、株主重視の経営意識を高めるものであること
- (d) 報酬の決定プロセスは、透明性・客観性の高いものであること
- (e) 競争優位の構築と向上のため、優秀な経営陣の確保に資する報酬水準であること

## b. 報酬構成

報酬は原則として、「基本報酬」、単年の業績に応じて変動する「短期インセンティブ報酬」、中長期業績に応じて変動する「長期インセンティブ報酬」から構成され、業績向上並びに中長期的な企業成長を動機づける設計としています。社外取締役・監査役・社外監査役の報酬は、業務執行から独立した立場であることから基本報酬のみとしております。

各報酬項目の構成割合は、次表の通りです。なお、退職慰労金制度につきましては、2009年度より廃止しております。

役職	基本報酬比率	短期インセンティブ報酬比率	長期インセンティブ報酬比率
取締役会長	70%	30%	-
取締役副会長			
取締役社長			
取締役副社長			
専務取締役			
常務取締役			
取締役			
社外取締役	100%	支給なし	支給なし
監査役			
社外監査役			

## c. 報酬水準

外部環境の変化等に対して迅速な対応を行うため、報酬水準は同業種及び同規模他業種の企業の役員報酬水準を確認の上、決定します。なお、取締役の報酬総額は、年額9億円（うち社外取締役分1億円）以内と決議されております。監査役の報酬総額は、年額8千万円を上限として、監査役の協議により、一定の範囲内で報酬額を決定しております。

## d. 支給方法

前年度業績に基づき決定した当年度の基本報酬及び短期インセンティブ報酬については、各報酬額を12で除した金額の合計を毎月金銭で支給します。長期インセンティブ報酬は、3年に一度、中期経営計画終了直後の株主総会后（4月）に金銭で支給します。

## e. 報酬等の決定方法

本年のそれぞれの取締役の報酬額は、2023年3月30日の取締役会にて代表取締役社長に一任することが決定されております。代表取締役社長が決定する報酬額の妥当性については、社外取締役を委員長とする報酬諮問委員会（社外取締役、当社代表取締役、人事担当取締役で構成）において協議し、各取締役の前年評価及び評価結果に基づく報酬改定案は公正かつ適正であると判断されております。

なお、当年度の報酬諮問委員会は、以下の通り開催致しました。

開催日	議論内容
2022年2月22日	2022年度の取締役・執行役員の役員報酬の妥当性 新・中期経営計画以降の役員報酬制度のあり方
2022年5月23日	新・中期経営計画以降の役員報酬制度のあり方
2022年11月22日	新・中期経営計画以降の役員報酬制度のあり方

## f. 報酬の算定方法

各報酬要素の算出方法は次の通りです。

## 《基本報酬》

基本報酬は、役位に応じた堅実な職務遂行及び着実な成果創出を促すための緩やかに業績に連動した報酬として、毎月金銭で支給します。支給対象者は、社外取締役を含む取締役、社外監査役を含む監査役です。なお、業績評価指標及び仕組みは、事業環境の変化や経営計画の見直し等に応じて、適宜変更します。

基本報酬の業績評価指標及び仕組み、並びに支給額の算定式は以下の通りであり、前年評価に基づく当年の活躍期待値に応じて毎年その額を改定します。

$$\text{基本報酬} = \text{前年基本報酬} \times \text{改定率}$$

## 改定率の決定方法

(a) 前年度の会社業績に応じて、当年度の報酬決定に使用する合計ポイントを最低3Pから最高15Pの範囲で算出します。業績評価指標は次表の通りで、ベンチマーク値（目標値）は前年実績値とします。

基本報酬の業績評価指標

評価指標	評価割合	当該指標を用いる理由
連結売上高	1/3	事業の規模拡大により競争優位性と収益の拡大を図るため
EPS	1/3	持続的に株主価値の最大化を図るため
ROE	1/3	資本の効率化により収益性を向上させるため

合計ポイントの算出方法

	ベンチマーク比 95%未満	95%以上 100%未満	100%以上 105%未満	105%以上 110%未満	ベンチマーク比 110%以上
連結売上高	1P	2P	3P	4P	5P
EPS	1P	2P	3P	4P	5P
ROE	1P	2P	3P	4P	5P

(b) 暫定の改定率を算出します。

< 社内取締役 >

(a)の合計ポイントと、前年評価に基づく当年の活躍期待値に応じて決定される定性評価（ベンチマーク水準と比較した結果も加味する）によって、次表の通り暫定の改定率を算出します。なお、B評価を標準評価（期待通りの役割を果たしている）とします。

		定性評価									
		D'	D	C'	C	B'	B	A'	A	S'	S
(a) の 合 計 ポ イ ン ト	3P	91%	92%	93%	94%	95%	96%	97%	98%	99%	100%
	4P	92%	93%	94%	95%	96%	97%	98%	99%	100%	101%
	5P	93%	94%	95%	96%	97%	98%	99%	100%	101%	102%
	6P	94%	95%	96%	97%	98%	99%	100%	101%	102%	103%
	7P	95%	96%	97%	98%	99%	100%	101%	102%	103%	104%
	8P	96%	97%	98%	99%	100%	101%	102%	103%	104%	105%
	9P	97%	98%	99%	100%	101%	102%	103%	104%	105%	106%
	10P	98%	99%	100%	101%	102%	103%	104%	105%	106%	107%
	11P	99%	100%	101%	102%	103%	104%	105%	106%	107%	108%
	12P	100%	101%	102%	103%	104%	105%	106%	107%	108%	109%
	13P	101%	102%	103%	104%	105%	106%	107%	108%	109%	110%
	14P	102%	103%	104%	105%	106%	107%	108%	109%	110%	111%
	15P	103%	104%	105%	106%	107%	108%	109%	110%	111%	112%

< 社外取締役 >

会社業績のみに連動することとし、(a)の合計ポイントに応じて、次表の通り暫定の改定率を算出します。

		暫定改定率
(a) の 合 計 ポ イ ン ト	3P	98%
	4P	99%
	5P	
	6P	
	7P	100%
	8P	
	9P	
	10P	101%
	11P	
	12P	
	13P	102%
	14P	
	15P	

< 監査役 >

監査役の暫定の改定率は、常勤監査役が103%、社外監査役が102%とします。

(c)同業種及び同規模他業種の企業の役員報酬水準等、その他の事情を考慮し、暫定の改定率から±3%の範囲で加減算し、報酬諮問委員会での諮問を経て最終的な改定率が決定されます。なお、役員昇格時など特別な事情がある場合は、報酬諮問委員会での諮問を経て、暫定の改定率から±10%程度加減算させることがあります。

《短期インセンティブ報酬》

短期インセンティブ報酬は、事業年度毎の業績目標の達成による企業成長に向けた成果創出を促すための、単年の業績に連動した業績連動報酬とします。具体的には、持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能することを意識し、前事業年度の業績及び定性評価に応じて、当事業年度の報酬額をSTI基本額に対して以下の計算式により決定します。

支給対象者は、社外取締役を除く取締役です。各事業年度の終了後の3月に当年度の短期インセンティブ報酬額を決定し、これを12で除した金額を4月から翌3月迄の期間で、基本報酬同様、毎月金銭で支給します。なお、業績評価指標及び仕組みは、事業環境の変化や経営計画の見直し等に応じて、適宜変更します。

短期インセンティブ報酬の業績評価指標及び仕組み、並びに支給額の算定式は以下の通りです。

短期インセンティブ報酬 (STI) = STI基本額 × STI係数

STI基本額は、当該取締役の当年基本報酬の30/70 (約43%) とします (基本報酬70%に対して短期インセンティブ報酬30%の割合で構成)。

STI係数の決定方法

(a)前年度の会社業績に応じて、最低2Pから最高14Pの範囲で合計ポイントを算出します。業績評価指標は次表の通りで、ベンチマーク値 (目標値) は前年実績値とします。

短期インセンティブ報酬の業績評価指標

評価指標	評価割合	当該指標を用いる理由
連結EBITDAマージン	1/2	売上に対し効率的に利益をあげるにより、収益の拡大を図るため
EPS	1/2	持続的に株主価値の最大化を図るため

合計ポイントの算出方法

	ベンチ マーク比 90%未満	90%以上 95%未満	95%以上 100%未満	100%以上 105%未満	105%以上 110%未満	110%以上 115%未満	ベンチ マーク比 115%以上
連結EBITDAマージン	1P	2P	3P	4P	5P	6P	7P
EPS	1P	2P	3P	4P	5P	6P	7P

(b)暫定のSTI係数を算出します。

(a)の合計ポイントと、前年評価に基づく当年の活躍期待値に応じて決定される定性評価によって、次表の通り暫定のSTI係数を算出します。なお、B評価を標準評価 (期待通りの役割を果たしている) とします。

		定性評価									
		D'	D	C'	C	B'	B	A'	A	S'	S
(a) の 合 計 ポ イ ン ト	2P	45%	50%	55%	60%	65%	70%	75%	80%	85%	90%
	3P	50%	55%	60%	65%	70%	75%	80%	85%	90%	95%
	4P	55%	60%	65%	70%	75%	80%	85%	90%	95%	100%
	5P	60%	65%	70%	75%	80%	85%	90%	95%	100%	105%
	6P	65%	70%	75%	80%	85%	90%	95%	100%	105%	110%
	7P	70%	75%	80%	85%	90%	95%	100%	105%	110%	115%
	8P	75%	80%	85%	90%	95%	100%	105%	110%	115%	120%
	9P	80%	85%	90%	95%	100%	105%	110%	115%	120%	125%
	10P	85%	90%	95%	100%	105%	110%	115%	120%	125%	130%
	11P	90%	95%	100%	105%	110%	115%	120%	125%	130%	135%
	12P	95%	100%	105%	110%	115%	120%	125%	130%	135%	140%
	13P	100%	105%	110%	115%	120%	125%	130%	135%	140%	145%
	14P	105%	110%	115%	120%	125%	130%	135%	140%	145%	150%

(c)同業種及び同規模他業種の企業の役員報酬水準等、その他の事情を考慮し、暫定のSTI係数から±10%の範囲で加減算し、報酬諮問委員会での諮問を経て最終的なSTI係数が決定されます。なお、特別な事情がある場合は、報酬諮問委員会での諮問を経て、暫定のSTI係数から±30%程度加減算させることがあります。

《長期インセンティブ報酬》

長期インセンティブ報酬は、中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進するための、中長期の業績に連動した業績連動報酬とします。具体的には、中期経営計画の対象となる2023年1月1日から2025年12月31日までの3事業年度（以下「対象期間」といいます）を対象として、中期経営計画における最終年度の会社業績、ESG評価指標及び各取締役に対する定性評価に応じて支給します。定性評価は対象期間における企業成長に対する貢献度を加味して決定します。支給対象者は、社外取締役を除く取締役です。

長期インセンティブ報酬の業績評価指標及び仕組み、並びに支給額の算定式は以下の通りです。最終的な金額は、報酬諮問委員会での諮問を経て決定します。なお、試算した結果、取締役の報酬総額が年額9億円を超える場合、報酬総額が年額9億円の範囲に収まるように、各取締役の長期インセンティブ報酬はその試算金額で按分の上、減額して支給します。また、対象期間中に新任の役員が就任する場合、役位に変更が生じた場合、退任または死亡等があった場合は、在任期間に応じて按分して算出の上、支給することとします。

長期インセンティブ報酬(LTI) = 最大付与ポイント(以下A) × 支給率(以下B) × 株価(以下C)  
 各項目の算出方法は、以下の通りです。

A. 最大付与ポイント

役位に応じてそれぞれ次表の通り最大付与ポイントを決定します。

役位	最大付与ポイント
取締役会長	3000
取締役副会長	3000
取締役社長	3000
取締役副社長	2000
専務取締役	1600
常務取締役	1300
取締役	1000

B. 支給率

(a)中期経営計画における最終年度の会社業績目標比に応じて、最低3Pから最高15Pの範囲で合計ポイントを算出します。

長期インセンティブ報酬の業績評価指標

評価指標	評価割合	当該指標を用いる理由
連結売上高	1/3	事業の規模拡大により競争優位性と収益の拡大を図るため
EPS	1/3	持続的に株主価値の最大化を図るため
ROE	1/3	資本の効率化により収益性を向上させるため

合計ポイントの算出方法

	目標比 95%未満	95%以上 100%未満	100%以上 105%未満	105%以上 110%未満	目標比 110%以上
連結売上高	1P	2P	3P	4P	5P
EPS	1P	2P	3P	4P	5P
ROE	1P	2P	3P	4P	5P

(b)中期経営計画の重要KPIに連動したESG評価指標の社内評価8項目の達成項目数に応じて、最低1Pから最高5Pの範囲でポイントを算出します。

長期インセンティブ報酬のESG評価指標

		評価指標
社内評価	E	CO2削減（SBT目標）
		プラスチック削減
	S	会社のキャリア開発支援の積極性
		新製品発売数
		「私が“あったらいいな”をカタチにする」の従業員の実践度合い
		人権尊重の取組み
	G	取締役会の構成
		取締役会の評価スコア
外部評価	-	MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指標

社内評価8項目のポイント算出方法

目標達成項目数	0～1	2～3	4	5～6	7～8
ポイント	1P	2P	3P	4P	5P

(c)ESG評価指標の外部評価であるMSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数の格付けに応じて、最低1Pから最高5Pの範囲でポイントを算出します。

外部評価のポイント算出方法

格付	CCC未満	BまたはBB	BBB	AまたはAA	AAA
ポイント	1P	2P	3P	4P	5P

(d)(a)の合計ポイントと(b)(c)の合計ポイントによって、次表の通り0～100%の範囲で、支給率が決定されます。なお、企業成長に対する個々の役員の貢献度に応じて、報酬諮問委員会での諮問を経て、±30%程度加減算させることがあります。

		(b)(c)の合計ポイント				
		2～3	4～5	6	7～8	9～10
(a) の 合 計 ポ イ ン ト	3P	0%	0%	0%	0%	0%
	4P	0%	0%	0%	0%	0%
	5P	0%	0%	0%	0%	10%
	6P	0%	0%	0%	10%	20%
	7P	0%	0%	10%	20%	30%
	8P	0%	10%	20%	30%	40%
	9P	10%	20%	30%	40%	50%
	10P	20%	30%	40%	50%	60%
	11P	30%	40%	50%	60%	70%
	12P	40%	50%	60%	70%	80%
	13P	50%	60%	70%	80%	90%
	14P	60%	70%	80%	90%	100%
	15P	70%	80%	90%	100%	100%

C. 株価

対象期間最終年である2025年12月各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均とします。なお、乗ずる株価の上限額は15,000円とします。

参考資料

当事業年度における基本報酬、短期インセンティブ報酬及び長期インセンティブ報酬の業績評価結果は以下の通りです。

基本報酬の業績評価

評価指標	ベンチマーク値 (前年実績)	実績	ベンチマーク比 (前年比)
連結売上高	155,252百万円	166,258百万円	107.1%
EPS	252.36円	259.63円	102.9%
ROE	10.4%	10.2%	97.7%

短期インセンティブ報酬の業績評価

評価指標	ベンチマーク値 (前年実績)	実績	ベンチマーク比 (前年比)
連結営業利益率	16.8%	16.0%	95.5%
EPS	252.36円	259.63円	102.9%

(注) 第106期より連結営業利益率はEBITDAマージンに変わります。

長期インセンティブ報酬の業績評価

評価指標	ベンチマーク値 (目標値)	実績	ベンチマーク比 (目標比)
連結売上高	162,000百万円	166,258百万円	102.6%
EPS	258.43円	259.63円	100.5%
ROE	10.0%	10.2%	101.8%

(注) 第106期よりESG評価指標が加わります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先企業との協力関係を維持していくことにより、当社の業績拡大、企業価値向上に資すると判断する会社の株式を取得・保有する方針としており、合理性が乏しいものは売却を検討しております。

保有の合理性を検証する方法については、事業戦略上の重要性を具体的に精査した上で、経済合理性を加味することで、保有意義について総合的に検証を行っております。財務数値・資本コスト等の経済合理性の評価は個別銘柄ごとに貸借対照表計上額に総資本経常利益率（ROA）を掛けた数値を基準とし、保有先企業との取引から得られる事業シナジーと配当額の合計が基準を上回るかの検証をしております。

上記検証は定期的に行い、原則として年1回取締役会にて保有意義の可否について審議するとともに、売却を検討すべき銘柄については諮るものとしております。当事業年度は、2022年8月3日に開催いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	7
非上場株式以外の株式	32	9,948

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	取引先持株会による定期買付
非上場株式以外の株式	9	18	取引先持株会による定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	45

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)マツキヨココカラ&カンパニー	423,636	423,636	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくために保有しております。	有
	2,795	1,804		
(株)PALTAC	600,000	600,000	当社製品の主要代理店であり、協力関係を維持していくために保有しております。	有
	2,781	2,841		
(株)博報堂DYホールディングス	598,700	598,700	広告媒体の主要仕入先であり、協力関係を維持していくために保有しております。	有
	796	1,147		
(株)マンダム	346,000	346,000	今後の事業拡大、効率化を見据えた連携強化のために保有しております。	有
	506	489		
凸版印刷(株)	230,000	230,000	資材の主要仕入先であり、協力関係を維持していくために保有しております。	有
	449	495		
大日本印刷(株)	159,000	159,000	資材の主要仕入先であり、協力関係を維持していくために保有しております。	有
	421	459		
東邦ホールディングス(株)	186,500	207,700	当社製品の主要代理店であり、協力関係を維持していくために保有しておりますが、2022年に一部売却いたしました。	有
	409	364		
(株)サンドラッグ	84,642	82,494	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくために保有しており、取引先持株会による定期買付のため株式数が増加しております。	無
	331	247		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	363,860	363,860	当社の財務取引に係る、協力関係を維持していくために保有しております。	有
	323	227		
(株)プラネット	176,000	176,000	今後の事業拡大、効率化を見据えた連携強化のために保有しております。	無
	214	256		
(株)あらた	45,715	45,715	当社製品の主要代理店であり、協力関係を維持していくために保有しております。	有
	191	201		
大木ヘルスケアホールディングス(株)	197,401	192,234	当社製品の主要代理店であり、協力関係を維持していくために保有しており、取引先持株会による定期買付のため株式数が増加しております。	有
	148	140		
野村ホールディングス(株)	200,000	200,000	当社の財務取引に係る、協力関係を維持していくために保有しております。	有
	97	100		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	14,064	14,064	当社の財務取引に係る、協力関係を維持 していくために保有しております。	有
	74	55		
イオン(株)	23,286	23,186	当社製品の主要量販店であり、協力関係 を維持していくために保有しており、取 引先持株会による定期買付のため株式数 が増加しております。	無
	64	62		
C B グループマネジ メント(株)	17,676	16,842	当社製品の主要代理店であり、協力関係 を維持していくために保有しており、取 引先持株会による定期買付のため株式数 が増加しております。	無
	54	47		
(株)ツルハホールディ ングス	4,000	4,000	当社製品の主要量販店であり、協力関係 を維持していくために保有してありま す。	無
	40	44		
(株)クリエイティブSD ホールディングス	12,000	12,000	当社製品の主要量販店であり、協力関係 を維持していくために保有してありま す。	無
	39	38		
スギホールディング ス(株)	5,456	5,456	当社製品の主要量販店であり、協力関係 を維持していくために保有してありま す。	無
	32	38		
(株)ライフコーポー レーション	9,811	9,363	当社製品の主要量販店であり、協力関係 を維持していくために保有しており、取 引先持株会による定期買付のため株式数 が増加しております。	無
	25	31		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	15,941	14,414	当社製品の主要量販店であり、協力関係 を維持していくために保有しており、取 引先持株会による定期買付のため株式数 が増加しております。	無
	20	11		
UNQ Holdings Ltd .	657,600	657,600	当社製品の主要代理店であり、協力関係 を維持していくために保有してありま す。	無
	19	46		
(株)エンチャー	17,328	16,738	当社製品の主要量販店であり、協力関係 を維持していくために保有しており、取 引先持株会による定期買付のため株式数 が増加しております。	無
	17	16		
(株)いなげや	13,525	13,132	当社製品の主要量販店であり、協力関係 を維持していくために保有しており、取 引先持株会による定期買付のため株式数 が増加しております。	無
	16	18		
(株)みずほフィナン シャルグループ	6,372	6,372	当社の財務取引に係る、協力関係を維持 していくために保有しております。	有
	11	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)フジ	6,000	6,000	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくために保有しております。	無
	10	11		
ハリマ共和物産(株)	6,600	6,600	当社製品の主要代理店であり、協力関係を維持していくために保有しております。	有
	10	11		
(株)オークワ	11,690	10,796	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくために保有しており、取引先持株会による定期買付のため株式数が増加しております。	無
	10	10		
アルフレッサホールディングス(株)	5,588	5,588	当社製品の主要代理店であり、協力関係を維持していくために保有しております。	無
	9	8		
(株)カワチ薬品	4,000	4,000	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくために保有しております。	無
	8	8		
DCMホールディングス(株)	5,000	5,000	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくために保有しております。	無
	6	5		
(株)パローホールディングス	3,168	3,168	当社製品の主要量販店であり、協力関係を維持していくために保有しております。	無
	5	6		

(注) 保有の合理性を検証した方法は、上記「保有目的が純投資以外の目的である株式投資 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。

なお、保有継続の定量的な保有効果の具体的な数値につきましては、保有先企業との取引から得られる事業シナジーが、事業上の秘密情報に該当するとの判断により非公開といたします。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	24	4	24
非上場株式以外の株式	27	11,493	27	13,113

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	-	(注)
非上場株式以外の株式	293	-	7,673

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	95,024	96,233
受取手形及び売掛金	6 55,169	4, 6 47,881
有価証券	14,022	8,300
商品及び製品	8,853	9,985
仕掛品	1,388	1,304
原材料及び貯蔵品	4,866	6,389
その他	2,587	2,825
貸倒引当金	22	28
流動資産合計	181,889	172,892
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	1 8,158	1 9,507
機械装置及び運搬具（純額）	1 5,055	1 5,361
工具、器具及び備品（純額）	1 1,450	1 1,453
土地	4,695	4,703
リース資産（純額）	1 608	1 771
建設仮勘定	2,555	12,982
有形固定資産合計	22,524	34,778
<b>無形固定資産</b>		
のれん	7,189	7,147
商標権	3,721	3,274
ソフトウェア	1,538	2,399
その他	207	485
無形固定資産合計	12,658	13,307
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 29,466	2 28,509
長期貸付金	816	975
繰延税金資産	1,489	1,750
投資不動産（純額）	1 2,735	1 2,707
その他	3 1,840	3 1,932
貸倒引当金	866	1,026
投資その他の資産合計	35,482	34,848
固定資産合計	70,664	82,934
資産合計	252,554	255,827

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,293	6,051
電子記録債務	8,151	9,005
短期借入金	1	-
未払金	21,187	20,409
リース債務	169	261
未払法人税等	3,836	3,987
未払消費税等	639	921
賞与引当金	2,486	2,553
その他	4,936	5,619
流動負債合計	50,703	51,809
固定負債		
リース債務	460	531
繰延税金負債	1,564	1,310
退職給付に係る負債	1,978	2,034
その他	2,247	2,242
固定負債合計	6,250	6,118
負債合計	56,954	57,927
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,450	3,450
資本剰余金	4,183	522
利益剰余金	200,534	194,285
自己株式	23,706	14,482
株主資本合計	184,461	183,775
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,953	10,346
為替換算調整勘定	1,166	4,352
退職給付に係る調整累計額	1,034	834
その他の包括利益累計額合計	11,085	13,864
新株予約権	53	260
純資産合計	195,600	197,900
負債純資産合計	252,554	255,827

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	155,252	166,258
売上原価	266,478	273,927
売上総利益	88,773	92,331
販売費及び一般管理費		
販売促進費	3,336	3,405
運賃保管料	4,091	4,195
広告宣伝費	19,163	18,984
給料手当及び賞与	12,911	13,797
退職給付費用	864	913
租税公課	718	767
減価償却費	1,533	1,668
のれん償却額	862	998
賃借料	1,363	1,462
支払手数料	5,200	5,024
研究開発費	37,522	38,327
その他	5,139	6,117
販売費及び一般管理費合計	62,707	65,662
営業利益	26,065	26,669
営業外収益		
受取利息	131	85
受取配当金	457	493
不動産賃貸料	300	300
為替差益	481	231
受取補償金	600	400
その他	419	501
営業外収益合計	2,390	2,011
営業外費用		
支払利息	18	18
不動産賃貸原価	128	99
貸倒引当金繰入額	116	163
支払補償費	-	48
その他	177	68
営業外費用合計	441	399
経常利益	28,015	28,281
特別利益		
固定資産売却益	41	43
投資有価証券売却益	1	44
関係会社株式売却益	150	-
受取保険金	-	8
特別利益合計	153	56
特別損失		
固定資産処分損	571	555
減損損失	309	69
投資有価証券評価損	67	133
事業構造改善費用	-	85
その他	82	43
特別損失合計	531	387
税金等調整前当期純利益	27,636	27,950
法人税、住民税及び事業税	7,923	8,260
法人税等調整額	2	332
法人税等合計	7,920	7,927
当期純利益	19,715	20,022
親会社株主に帰属する当期純利益	19,715	20,022

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	19,715	20,022
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	504	607
為替換算調整勘定	2,683	3,186
退職給付に係る調整額	255	200
その他の包括利益合計	13,444	12,778
包括利益	23,160	22,801
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	23,160	22,801
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,450	4,183	187,071	19,763	174,941
当期変動額					
剰余金の配当			6,253		6,253
親会社株主に帰属する当期純利益			19,715		19,715
自己株式の取得				3,943	3,943
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	13,462	3,943	9,519
当期末残高	3,450	4,183	200,534	23,706	184,461

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	10,449	1,517	1,290	7,641	-	182,583
当期変動額						
剰余金の配当						6,253
親会社株主に帰属する当期純利益						19,715
自己株式の取得						3,943
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	504	2,683	255	3,444	53	3,497
当期変動額合計	504	2,683	255	3,444	53	13,016
当期末残高	10,953	1,166	1,034	11,085	53	195,600

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,450	4,183	200,534	23,706	184,461
当期変動額					
剰余金の配当			6,512		6,512
親会社株主に帰属する当期純利益			20,022		20,022
自己株式の取得				14,056	14,056
自己株式の消却		23,280		23,280	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		19,619	19,619		-
連結子会社の決算期変更に伴う増減			140		140
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	3,661	6,248	9,223	686
当期末残高	3,450	522	194,285	14,482	183,775

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,953	1,166	1,034	11,085	53	195,600
当期変動額						
剰余金の配当						6,512
親会社株主に帰属する当期純利益						20,022
自己株式の取得						14,056
自己株式の消却						-
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
連結子会社の決算期変更に伴う増減						140
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	607	3,186	200	2,778	207	2,986
当期変動額合計	607	3,186	200	2,778	207	2,299
当期末残高	10,346	4,352	834	13,864	260	197,900

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	27,636	27,950
減価償却費	3,973	4,360
減損損失	309	69
のれん償却額	862	998
受取利息及び受取配当金	588	579
支払利息	18	18
関係会社株式売却損益(は益)	150	-
投資有価証券売却損益(は益)	1	44
投資有価証券評価損益(は益)	67	133
固定資産除売却損益(は益)	69	52
売上債権の増減額(は増加)	1,523	8,296
棚卸資産の増減額(は増加)	462	1,977
仕入債務の増減額(は減少)	813	1,240
未払金の増減額(は減少)	177	1,002
未払消費税等の増減額(は減少)	794	277
その他	193	431
小計	30,247	39,363
利息及び配当金の受取額	654	572
利息の支払額	17	18
法人税等の支払額	8,464	8,003
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,419	31,914
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	49,285	47,567
定期預金の払戻による収入	53,432	45,996
有価証券の取得による支出	-	2,000
有価証券の売却及び償還による収入	7,728	5,713
有形固定資産の取得による支出	3,663	14,747
有形固定資産の売却による収入	10	3
無形固定資産の取得による支出	522	1,482
投資有価証券の取得による支出	182	19
投資有価証券の売却による収入	402	45
関係会社株式の売却による収入	200	-
その他	129	253
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,991	14,312
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	12	1
自己株式の取得による支出	3,943	14,056
配当金の支払額	6,251	6,509
その他	169	191
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,377	20,759
現金及び現金同等物に係る換算差額	797	673
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	20,830	2,484
現金及び現金同等物の期首残高	61,157	81,987
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	22
現金及び現金同等物の期末残高	1 81,987	1 79,480

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 35社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社名

小林製薬チャレンジド㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

なお、当連結会計年度より、連結子会社Alva-Amco Pharmaceutical Companies, LLCは決算日を10月31日から12月31日に変更しております。

この決算期変更により、当該連結子会社の2021年11月1日から2021年12月31日までの損益については、利益剰余金の増減として調整しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

商品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

製品、仕掛品、貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(7年)に基づいております。

また、顧客関係、商標権等に関する無形固定資産については、利用可能期間で均等償却しております。

長期前払費用

均等償却しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、債権の実態に応じて回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社のうち一部は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

従業員の退職給付に備えるため、当社及び連結子会社のうち一部は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。その他の連結子会社の一部は、期末要支給額の100%を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。顧客による支配の獲得時点は、出荷から一定の日数以内に顧客へ到着したとみなされる時点と判断しております。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常1年以内であるため、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しては、投資の効果が発現する期間を考慮し、発生時以降20年以内で均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては、発生年度において一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能でありかつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) コミットメント型自己株式取得に係る会計処理の方法

ToSTNeT-3を利用して取得した当社株式については、取得価額により連結貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として計上しております。なお、本手法により取得した当社株式については、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

また新株予約権は、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に「新株予約権」として計上する方法によっております。

## (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより、当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

## 1. Alva-Amco Pharmacal Companies, LLC (以下、「Alva社」)の買収により認識されたのれん及び商標権に関する減損の兆候の有無

## (1) 連結財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
のれん	6,449	6,466
商標権	3,720	3,273

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、2020年10月に買収したAlva社ののれんが帰属する国際事業セグメントの米国OTC医薬品事業における資産グループについて、主に米国OTC医薬品市場に関する動向を中心とした事業環境の変化の有無、業績の動向などに基づき、減損の兆候の有無を判断しております。

当社グループは、Alva社の営む米国OTC医薬品事業において、複数の新製品の上市を含めた売上拡大計画を買収時点の事業計画に織り込んでおり、これに基づくキャッシュ・フローの見積りには、将来の販売数量等に関する仮定を使用しております。

米国OTC医薬品市場は成長市場であるために、競争環境が激化し、想定外の事業環境変化への対応を誤ると、売上高や営業利益が計画を下回る可能性があり、前提とした状況が変化すれば、減損の兆候が識別される可能性があります。

なお、当連結会計年度末においては、Alva社の買収により認識されたのれん及び商標権について減損の兆候は生じていないと判断しております。

## 2. 退職給付債務の算定

## (1) 連結財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
退職給付に係る負債	1,978	2,034

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、退職率、死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率等の様々な計算基礎があります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 連結財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産	1,489	1,750
繰延税金負債	1,564	1,310
繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額	5,264	5,915

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性は、課税主体ごとに将来の課税所得を合理的に見積り、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

(自己株式の取得)

当社は、2022年11月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、2022年11月2日に取得が完了しております。なお、自己株式の取得にはコミットメント型自己株式取得（FCSR）（以下、「本手法」）を用いております。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主への一層の利益還元と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 本手法を選択した背景

当社は、今回の自己株式取得を実施するにあたり、以下に記載の理由により、本手法が100億円相当の自己株式取得を確実にやりたいという当社のニーズを充足し得る最良の選択肢であると判断いたしました。

市場買付による自己株式取得方法のうち、通常の立会取引で自己株式を取得するスキームとしては、当社が個別に発注するもの、証券会社による一任勘定取引、信託会社の利用など様々な手法が存在しますが、当社が今回企図している取得予定金額規模の自己株式取得を行う場合、当社株式の市場における売買高を勘案すると、いずれの手法も自己株式取得が終了するまでに一定の期間を要することになることが想定されます。

次に、ToSTNeT-3において買付の委託を行う取引のみを行う手法では、上記の手法と異なり、取引自体は1日で終了するものの、株主の皆様による売付注文の数量次第では、取得予定金額の自己株式取得ができない可能性があります。

この点、本手法を採用すると、以下に詳述する通り、自己株式取得取引が1日で終了することに加えて、株主の皆様による売付注文が取得予定金額に達しない場合であっても、不足額については証券会社が当社株主から当社株式の借株をした上で売付注文を行う予定であることから、取得予定金額の自己株式取得を行うことが可能になります。

3. 本手法の概要

当社は、2022年11月2日にToSTNeT-3により1株当たり7,900円で、1,265,800株、100億円に相当する自己株式を取得いたしました（以下、「本買付」）。

本買付にあたっては、野村証券株式会社（以下、「野村証券」）が当社株主から借株をした上で売付注文をしております。なお、ToSTNeT-3では一般の株主の皆様からの売付注文は、金融商品取引業者である野村証券の自己の計算に基づく売付注文に優先されますので、野村証券による売付注文の約定額は一般の株主の皆様からの売付注文分だけ減少しております。

野村証券は本買付後に、借株の返済を目的として自らの判断と計算において当社株式を株式市場の内外で取得する予定であると聞いておりますが、野村証券が行う当社株式の取得に関して、当社と野村証券との間で締結された契約はありません。

次に、野村証券から取得した株式に対しては、当社の実質的な取得単価が本買付以降の一定期間（2022年11月4日から新株予約権の行使日又は行使が行われない旨の通知を受けた日の前日まで）の各取引日の当社株式のVWAP（出来高加重平均価格）の算術平均値に99.9%を乗じた価格（以下、「平均株価」）と同じになるように、別途、本手法において当社が発行する新株予約権（以下、「本新株予約権」）の取得者となる野村キャピタル・インベストメント株式会社（以下、「新株予約権者」）との間で当社株式を用いた調整取引を行います。具体的には、平均株価が7,900円よりも高い場合は、本新株予約権の行使により、「本買付における野村証券からの取得株式数」（以下、「取得済株式数」）から「本買付において野村証券から買付けた金額により当社株式を平均株価で取得したと仮定した場合の取得株式数」（以下、「平均株価取得株式数」）を控除して算出される数の当社株式を新株予約権者に交付し、逆に、平均株価が7,900円よりも低い場合は、平均株価取得株式数から取得済株式数を控除して算出される数の当社株式を新株予約権者から無償で取得することを合意しています。

<調整取引のメカニズム>

平均株価が7,900円よりも高い場合

本買付後に当社株式の株価が上昇し平均株価が7,900円を上回る場合、下記の計算式で算定される当社株式が新株予約権者に交付されます。

$$\begin{aligned} \text{交付株式数} &= \text{取得済株式数} - \text{平均株価取得株式数} \\ \text{最終取得株式数} &= \text{取得済株式数} - \text{交付株式数} \\ &= \text{取得済株式数} - (\text{取得済株式数} - \text{平均株価取得株式数}) \\ &= \text{平均株価取得株式数} \\ &= \text{取得予定金額} \div \text{平均株価} \end{aligned}$$

取得済株式数：本買付において野村證券から買付けた株式数

平均株価取得株式数：本買付において野村證券から買付けた金額により当社株式を平均株価で取得したと仮定した場合の取得株式数

平均株価が7,900円よりも低い場合

本買付後に当社株式の株価が下落し平均株価が7,900円を下回る場合、下記の計算式で算定される当社株式が新株予約権者から無償で取得されます。

$$\begin{aligned} \text{追加取得株式数} &= \text{平均株価取得株式数} - \text{取得済株式数} \\ \text{最終取得株式数} &= \text{取得済株式数} + \text{追加取得株式数} \\ &= \text{取得済株式数} + (\text{平均株価取得株式数} - \text{取得済株式数}) \\ &= \text{平均株価取得株式数} \\ &= \text{取得予定金額} \div \text{平均株価} \end{aligned}$$

上記の通り、最終取得株式数はToSTNeT-3において野村證券から買付けた金額により当社株式を平均株価で取得した場合の取得株式数（平均株価取得株式数）となります。平均株価に応じた交付株式数、追加取得株式数に関しては、以下の調整テーブルをご確認ください。

調整テーブル：

平均株価 (A)	取得金額 (B)	平均株価取得株式数 (C) = (B) ÷ (A)	取得済株式数 (D)	交付株式数 (D) - (C)	追加取得株式数 (C) - (D)
12,000	9,991,920,000	832,660	1,264,800	432,140	0
10,000	9,991,920,000	999,192	1,264,800	265,608	0
9,100	9,991,920,000	1,098,013	1,264,800	166,787	0
8,900	9,991,920,000	1,122,688	1,264,800	142,112	0
8,700	9,991,920,000	1,148,497	1,264,800	116,303	0
8,500	9,991,920,000	1,175,520	1,264,800	89,280	0
8,300	9,991,920,000	1,203,846	1,264,800	60,954	0
8,100	9,991,920,000	1,233,570	1,264,800	31,230	0
7,900	9,991,920,000	1,264,800	1,264,800	0	0
7,700	9,991,920,000	1,297,652	1,264,800	0	32,852
7,500	9,991,920,000	1,332,256	1,264,800	0	67,456
7,300	9,991,920,000	1,368,756	1,264,800	0	103,956
7,100	9,991,920,000	1,407,313	1,264,800	0	142,513
6,900	9,991,920,000	1,448,104	1,264,800	0	183,304

本買付において一般の株主の皆様からの売付により1,000株、野村證券より1,264,800株、取得価格は1株当たり7,900円、総額9,999,820,000円（うち、野村證券からの取得金額が9,991,920,000円）の取得を行った結果を踏まえての数値例です。実際には交付株式数、追加取得株式数の単元未満株式は切り捨てます。

なお、当社は上記取得株式数の調整のために当社株式の交付を行うための手段として、新株予約権者に対して本新株予約権を無償で割り当てます。本新株予約権は、平均株価が7,900円よりも高い場合に行使され、その差額分に相当する数の当社株式が新株予約権者に交付されます。また、平均株価が7,900円よりも低い場合は、本新株予約権は行使されずに、当社は新株予約権者よりその差額分に相当する数の当社株式を無償で取得します。かかる取得株式数の調整は、本新株予約権の行使期間である2022年12月14日から2023年3月24日までの間に行われる予定で、最終的な取得株式数が確定した際には、別途、開示をする予定です。

4. 本手法における当社株式の取得方法・内容

- (1) 取得対象株式の種類：当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数：1,265,800株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.64%）
- (3) 株式の取得価額の総額：9,999,820,000円
- (4) 株式取得日：2022年11月2日
- (5) 株式の取得方法：東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け  
 上記（2）の取得した株式の総数のうち、野村證券から買付けた1,264,800株に関しては、当社の実質的な取得価額が一定期間の当社株式の平均価格相当になるよう、後日、当社株式を用いた調整取引を行うため、調整取引を含めた全体での最終的な取得株式数は変動する可能性があります。

5. 本手法における新株予約権について

本買付の結果により、2022年11月1日開催の取締役会決議に基づく第三者割当による第5回新株予約権の発行条件が確定いたしました。詳細は、以下のとおりです。

(1) 募集の概要

割当日	2022年11月16日
新株予約権の総数	1個
払込金額	新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする。
当該発行による潜在株式数	潜在株式数：1,264,800株（上限） 上限の潜在株式数は、下記 の平均株価取得株式数がゼロとなった場合を前提とした株式数
行使時の出資金額	1円
行使時の交付株式数の算定方法	交付株式数 = ( )取得済株式数 - ( )平均株価取得株式数 単元未満株式は切り捨て、0を下回る場合には0株とする。  ( )「取得済株式数」は、1,264,800株 ( )「平均株価取得株式数」は、以下の計算式に従った計算の結果得られる株式数（1株未満切り捨て）とする。  $\text{平均株価取得株式数} = \frac{\text{( )自己株式買付金額}}{\text{平均株価}}$ ( )「自己株式買付金額」は、9,991,920,000円
募集又は割当方法（割当予定先）	野村キャピタル・インベストメント株式会社に対する第三者割当方式
その他	当社は、割当予定先との間で、割当予定先が本新株予約権の行使を行わない場合、株価の状況に応じて割当予定先から一定数の当社株式を無償で取得する予定です。詳細については、別記「(2) 本新株予約権の特徴」、および別記「(3) 割当予定先等 その他」をご参照ください。

(2) 本新株予約権の特徴

本新株予約権の構成、行使により交付される株式数および行使の際に払い込まれる出資金額

- a. 本新株予約権は全1回号で構成されており、発行される新株予約権の数は1個です。
- b. 交付株式数は、平均株価の水準に応じて増減し、本日の終値よりも平均株価が上昇するほど交付株式数が増加する仕組みとなっております。
- c. 行使の際に払い込まれる出資金額は、1円です。

本新株予約権の行使可能期間

本新株予約権の行使可能期間は、2022年12月14日から2023年3月24日までの期間です。

本新株予約権の取得

本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の取得を可能とする旨の条項は付されておられません。

行使が行われない場合の当社株式の追加取得

割当予定先は、本新株予約権の行使を行わないことを決定した場合には、当社にその旨を通知し、平均株価がToSTNeT-3における自己株式取得価額よりも低い場合は、当社は割当予定先より、その差額に応じた株数の当社株式を無償で取得することになっております。

(3) 割当予定先等

割当予定先の概要(2022年12月31日現在)

(a) 商号	野村キャピタル・インベストメント株式会社
(b) 本店所在地	東京都千代田区大手町二丁目2番2号
(c) 代表者の役職・氏名	代表取締役 村上 朋久
(d) 事業内容	貸金業
(e) 資本金の額	500百万円
(f) 設立年月日	1999年11月4日
(g) 発行済株式数	280,000株
(h) 事業年度の末日	3月31日
(i) 従業員数	15名(単体)
(j) 主要取引先	投資家並びに事業会社
(k) 主要取引銀行	野村信託銀行株式会社
(l) 大株主および持株比率	野村ホールディングス株式会社 100%
(m) 当社との関係等	
資本関係	割当予定先が保有している当社の株式の数:0株 当社が保有している割当予定先の株式の数:0株
人的関係	当社と割当予定先の間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者および関係会社と割当予定先の関係者および関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
取引関係	当社と割当予定先の間には、取引関係はありません。
関連当事者への該当状況	割当予定先は、当社の関連当事者には該当しません。また、割当予定先の関係者および関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

株券貸借に関する契約

当社株主と割当予定先との間で、株券貸借に関する契約の締結はありません。

その他

当社は、割当予定先との間で締結予定の割当契約において、下記の内容について合意しております。

<本新株予約権の行使が行われぬ際の当社株式の追加取得>

割当予定先は、本新株予約権の行使を行わないことを決定した場合には、当社にその旨を通知し、当社が割当予定先より、平均株価取得株式数から取得済株式数を控除して算出される数の当社株式を無償で取得する。

<割当予定先による新株予約権の譲渡制限>

割当予定先は、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要するものとする。ただし、割当予定先が、本新株予約権の行使により交付された株式を第三者に譲渡することを妨げない。

6. 当社業績に与える影響について

「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (9) コミットメント型自己株式取得に係る会計処理の方法」に記載のとおり、当連結会計年度において連結貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として9,999百万円(野村証券株式会社から買付けた当社株式は9,991百万円)を計上しております。

( 会計方針の変更 )

( 時価の算定に関する会計基準等の適用 )

「時価の算定に関する会計基準」( 企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」( 企業会計基準第10号 2019年7月4日 ) 第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を「注記事項( 金融商品関係)」に記載しております。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」( 企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日 ) 第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

( 未適用の会計基準等 )

該当事項はありません。

( 表示方法の変更 )

( 収益認識に関する会計基準等の適用 )

「収益認識に関する会計基準」( 企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」)等を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、2018年3月30日に公表された「収益認識に関する会計基準」等については、2020年12月期の期首から適用しております。

これにより、当連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を「注記事項( セグメント情報等)」、顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報を「注記事項( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」、当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報を「注記事項( 収益認識関係)」に記載しております。なお、収益認識会計基準第89-4項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報は記載していません。

( 連結貸借対照表 )

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「役員退職慰労引当金」は、表示の明瞭性の観点から、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「役員退職慰労引当金」に表示しておりました41百万円、「その他」2,206百万円は、「その他」2,247百万円として組み替えております。

( 連結損益計算書 )

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「役員退職慰労引当金繰入額」は、表示の明瞭性の観点から、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「役員退職慰労引当金繰入額」に表示しておりました1百万円、「その他」5,138百万円は、「その他」5,139百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「控除対象外消費税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「控除対象外消費税等」に表示しておりました105百万円、「その他」71百万円は、「その他」177百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産及び投資その他の資産の投資不動産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
有形固定資産	34,332百万円	36,968百万円
投資その他の資産の投資不動産	1,044	1,072

2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(株式)	31百万円	22百万円

3 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
(1) 定期預金	37百万円	24百万円
担保に係る債務(被災地中小企業の金融機関からの借入に対する保証債務)	12	9
(2) 差入保証金	105百万円	105百万円

(注) 関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供託しているものであります。

4 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等」に記載しております。

5 当社及び連結子会社(前連結会計年度(Kobayashi Healthcare Europe, Ltd.、上海小林日化有限公司、Kobayashi Healthcare International Inc.、Kobayashi Healthcare Australia Pty., Ltd.、小林製薬(中国)有限公司)、当連結会計年度(Kobayashi Healthcare Europe, Ltd.、Kobayashi Healthcare Australia Pty., Ltd.、小林製薬(中国)有限公司))においては、運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度は取引銀行6行と、当連結会計年度は取引銀行5行と当座貸越契約等を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	16,414百万円	16,089百万円
借入実行残高	-	-
差引額	16,414	16,089

6 期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	5百万円	4百万円
支払手形	315	172

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	2,205百万円	1,805百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	7,522百万円	8,327百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物及び構築物	0百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	1	1
工具、器具及び備品	0	0
計	1	3

5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物及び構築物	23百万円	23百万円
機械装置及び運搬具	21	18
工具、器具及び備品	17	4
ソフトウェア	2	1
その他	6	7
計	71	55

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	502百万円	813百万円
組替調整額	67	21
税効果調整前	570	835
税効果額	65	227
その他有価証券評価差額金	504	607
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,683	3,186
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	23	102
組替調整額	392	390
税効果調整前	368	288
税効果額	112	88
退職給付に係る調整額	255	200
その他の包括利益合計	3,444	2,778

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	82,050,000	-	-	82,050,000
合計	82,050,000	-	-	82,050,000
自己株式				
普通株式(注)	3,886,911	427,173	-	4,314,084
合計	3,886,911	427,173	-	4,314,084

(注) 普通株式の自己株式数の増加427,173株のうち、427,100株は取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加、73株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	53
合計		-	-	-	-	-	53

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月17日 取締役会	普通株式	3,361	43	2020年12月31日	2021年3月5日
2021年7月29日 取締役会	普通株式	2,892	37	2021年6月30日	2021年9月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月22日 取締役会	普通株式	3,575	利益剰余金	46	2021年12月31日	2022年3月9日

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	82,050,000	-	4,000,000	78,050,000
合計	82,050,000	-	4,000,000	78,050,000
自己株式				
普通株式（注）2,3	4,314,084	1,722,002	4,000,000	2,036,086
合計	4,314,084	1,722,002	4,000,000	2,036,086

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の減少4,000,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加1,722,002株のうち、1,722,000株は取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加、2株は単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 普通株式の自己株式数の減少4,000,000株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	260
	合計	-	-	-	-	-	260

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年2月22日 取締役会	普通株式	3,575	46	2021年12月31日	2022年3月9日
2022年8月3日 取締役会	普通株式	2,936	38	2022年6月30日	2022年9月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年2月22日 取締役会	普通株式	3,952	利益剰余金	52	2022年12月31日	2023年3月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金勘定	95,024百万円	96,233百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	21,336	23,052
償還期間が3ヶ月以内の有価証券	8,300	6,300
現金及び現金同等物	81,987	79,480

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性・流動性の高い金融資産で運用し、また資金調達については、原則、自己資金による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、株式、債券等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務の支払期日は6ヶ月以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における管理責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

換算時の為替レートについては、主要通貨の変動と事業への影響をモニタリングし、適時、経営会議に報告しております。そして、必要に応じて関係部門は事業への影響を軽減する対策を検討しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また株式については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性が乏しいものについては注記を省略しております。

現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、未払法人税等、未払消費税等、これらは現金であること、及び主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券	43,315	43,315	-
資産計	43,315	43,315	-

(注) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、有価証券及び投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	172

当連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券	36,755	36,755	-
資産計	36,755	36,755	-

(注) 市場価格のない株式等は、有価証券及び投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	53
組合出資金	0

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	95,017	-	-	-
受取手形及び売掛金	55,169	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
国債・地方債等	4,713	6,600	-	-
信託受益権	9,300	-	-	-
合計	164,200	6,600	-	-

当連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	96,225	-	-	-
受取手形及び売掛金	47,881	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
国債・地方債等	-	6,600	-	-
信託受益権	8,300	-	-	-
合計	152,391	6,600	-	-

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
 当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	21,894	-	-	21,894
債券	-	6,561	-	6,561
信託受益権	-	8,300	-	8,300
資産計	21,894	14,861	-	36,755

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式の時価は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券の時価は日本証券業協会の売買参考統計値を用いて算定しており、観察可能な市場データを利用して算定しているため、レベル2の時価に分類しております。また、信託受益権は短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	22,131	6,603	15,527
	(2) 債券			
	国債・地方債等	9,310	9,301	9
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	31,441	15,904	15,536
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	560	576	15
	(2) 債券			
	国債・地方債等	2,013	2,013	-
	社債	-	-	-
	その他	9,299	9,301	2
	(3) その他	-	-	-
	小計	11,873	11,891	17
合計		43,315	27,796	15,519

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 141百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記には含めておりません。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,847	7,118	14,728
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	21,847	7,118	14,728
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	46	52	5
	(2) 債券			
	国債・地方債等	6,561	6,600	38
	社債	-	-	-
	その他	8,300	8,300	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	14,908	14,952	44
合計		36,755	22,071	14,684

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 31百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上記には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	4	1	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	4	1	-

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	45	44	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	45	44	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

有価証券について67百万円（その他有価証券の株式 67百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

有価証券について142百万円（その他有価証券の株式 133百万円、子会社株式 9百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、市場価格のない株式等の非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の一部は、確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出企業年金制度を設けております。

なお、連結子会社の一部が有する退職一時金制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算をしております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付債務の期首残高	12,262百万円	12,553百万円
勤務費用	709	730
利息費用	39	40
数理計算上の差異の発生額	41	302
退職給付の支払額	499	421
退職給付債務の期末残高	12,553	12,600

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
年金資産の期首残高	11,080百万円	11,384百万円
期待運用収益	166	170
数理計算上の差異の発生額	18	405
事業主からの拠出額	613	647
退職給付の支払額	493	406
年金資産の期末残高	11,384	11,389

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	737百万円	808百万円
退職給付費用	174	119
退職給付の支払額	103	104
退職給付に係る負債の期末残高	808	824

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,449百万円	12,486百万円
年金資産	11,384	11,389
	1,065	1,096
非積立型制度の退職給付債務	912	938
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,978	2,034
退職給付に係る負債	1,978	2,034
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,978	2,034

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
勤務費用	709百万円	730百万円
利息費用	39	40
期待運用収益	166	170
数理計算上の差異の費用処理額	432	430
過去勤務費用の費用処理額	39	39
簡便法で計算した退職給付費用	174	119
確定給付制度に係る退職給付費用	1,150	1,110

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
数理計算上の差異	408百万円	327百万円
過去勤務費用	39	39
合計	368	288

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
未認識数理計算上の差異	1,630百万円	1,302百万円
未認識過去勤務費用	139	99
合計	1,490	1,202

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
債券	36%	35%
一般勘定	49	50
その他	15	15
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
割引率	0.1～0.3%	0.1～0.3%
長期期待運用収益率	1.5	1.5

(注) 予想昇給率については、当社及び連結子会社の一部の退職給付制度はポイント制を採用しており、数理計算上、退職給付債務との関連性が希薄であるため、注記を省略しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度217百万円、当連結会計年度225百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上原価	2	10
販売費及び一般管理費	50	196

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2021年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 9名 当社従業員 1,666名 当社子会社の取締役 4名 当社子会社の従業員 978名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 353,900株
付与日	2021年10月1日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使の時点において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役の任期満了による退任、当社又は当社子会社の従業員の定年による退職、その他正当な事由によるものとして当社取締役会の決議により認められた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自 2024年8月26日 至 2027年8月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2021年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	353,800
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	353,800
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

		2021年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	8,840
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	1,759

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	30百万円	33百万円
退職給付に係る負債	626	643
固定資産減損損失	1,035	1,016
未払経費	2,091	2,538
賞与引当金	735	737
棚卸資産評価廃棄損	389	353
未払事業税	220	220
返金負債	612	637
貸倒引当金	272	323
未実現利益	273	294
税務上の繰越欠損金(注)	791	900
減価償却超過額	427	616
株式評価損	222	266
その他	420	456
繰延税金資産小計	8,150	9,039
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	653	706
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	2,232	2,417
評価性引当額小計	2,886	3,123
繰延税金資産合計	5,264	5,915
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,565	4,338
海外現地法人留保利益	479	707
その他	292	429
繰延税金負債合計	5,338	5,475
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	74	440

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	74	17	0	7	32	659	791
評価性引当額	74	17	0	7	32	521	653
繰延税金資産	-	-	-	-	-	138	(2)138

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金791百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産138百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金( 1)	18	110	101	99	105	465	900
評価性引当額	18	110	101	99	105	270	706
繰延税金資産	-	-	-	-	-	194	( 2)194

- ( 1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。  
 ( 2) 税務上の繰越欠損金900百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産194百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 ( 2021年12月31日 )	当連結会計年度 ( 2022年12月31日 )
法定実効税率 ( 調整 )	30.58%	30.58%
税効果未認識項目	0.57	0.60
欠損子会社の未認識税務利益	0.60	0.50
税務上欠損金の利用	0.13	0.20
試験研究費等の特別控除	3.15	3.61
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.16	0.74
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.12	0.12
その他	0.15	0.13
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.66	28.36

( 資産除去債務関係 )

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

( 賃貸等不動産関係 )

当社及び一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用の不動産（土地を含む。）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は賃貸収益300百万円、賃貸費用128百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）、減損損失は49百万円（特別損失に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は賃貸収益300百万円、賃貸費用99百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

( 単位：百万円 )

	前連結会計年度 ( 自 2021年1月1日 至 2021年12月31日 )	当連結会計年度 ( 自 2022年1月1日 至 2022年12月31日 )
連結貸借対照表計上額		
期首残高	3,602	3,305
期中増減額	296	6
期末残高	3,305	3,311
期末時価	5,351	5,222

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。  
 2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加額の主なものは事業用資産の遊休化に伴う資産の振替（191百万円）、減少額の主なものは遊休資産から事業用資産への区分変更（408百万円）、減損損失（49百万円）、減価償却額（28百万円）であります。当連結会計年度の主な増加額の主なものは事業用資産の遊休化に伴う資産の振替（34百万円）、減少額の主なものは当期償却額（28百万円）であります。  
 3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度期首 (2022年1月1日)	当連結会計年度末 (2022年12月31日)
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	33	34
売掛金	55,134	47,845

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「国内事業」、「国際事業」及び「通販事業」の3つを報告セグメントとしております。

「国内事業」及び「国際事業」は、ヘルスケア製品、日用品、スキンケア製品及びカイロ等を製造販売しております。「通販事業」は、栄養補助食品、スキンケア製品等を通信販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメント数値は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	国内 事業	国際 事業	通販 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	115,972	29,739	8,994	154,706	546	155,252	-	155,252
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,983	1,400	-	7,384	6,211	13,596	13,596	-
計	121,956	31,140	8,994	162,090	6,758	168,848	13,596	155,252
セグメント利益	23,935	911	397	25,244	820	26,064	1	26,065
セグメント資産	80,712	38,829	1,599	121,141	5,666	126,807	125,746	252,554
その他の項目 (注)4								
減価償却費	2,356	1,319	47	3,724	220	3,945	-	3,945
のれんの償却額	-	862	-	862	-	862	-	862
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,566	1,146	48	4,761	86	4,848	429	5,278

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業、合成樹脂容器の製造販売、不動産管理、広告企画制作等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額1百万円は、セグメント間取引消去であります。

セグメント資産の調整額125,746百万円は、全社資産及びセグメント間取引消去であります。その主なものは親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額429百万円は、全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	国内 事業	国際 事業	通販 事業	計				
売上高								
日本	117,540	-	8,439	125,980	601	126,581	-	126,581
米国	-	16,474	-	16,474	-	16,474	-	16,474
中国	-	12,482	-	12,482	-	12,482	-	12,482
東南アジア	-	7,493	-	7,493	-	7,493	-	7,493
その他	-	3,225	-	3,225	-	3,225	-	3,225
顧客との契約から生 じる収益	117,540	39,676	8,439	165,657	601	166,258	-	166,258
外部顧客への売上高	117,540	39,676	8,439	165,657	601	166,258	-	166,258
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,702	1,877	-	8,580	6,243	14,823	14,823	-
計	124,242	41,554	8,439	174,237	6,844	181,082	14,823	166,258
セグメント利益	22,434	3,234	420	26,089	528	26,617	52	26,669
セグメント資産	84,922	49,574	1,549	136,047	5,943	141,990	113,837	255,827
その他の項目 (注)4								
減価償却費	2,479	1,594	57	4,131	200	4,332	-	4,332
のれんの償却額	-	998	-	998	-	998	-	998
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	11,363	3,076	44	14,484	197	14,681	1,112	15,794

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業、合成樹脂容器の製造販売、不動産管理、広告企画制作等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額52百万円は、セグメント間取引消去であります。

セグメント資産の調整額113,837百万円は、全社資産及びセグメント間取引消去であります。その主なものは親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,112百万円は、全社資産の増加額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額と同費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	国内事業	国際事業	通販事業	その他	合計
外部顧客への売上高	115,972	29,739	8,994	546	155,252

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	海外	合計
125,513	29,739	155,252

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	海外	合計
18,251	2,716	1,556	22,524

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社PALTAC	70,871	国内事業
株式会社あらた	15,472	国内事業

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	国内事業	国際事業	通販事業	その他	合計
外部顧客への売上高	117,540	39,676	8,439	601	166,258

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	海外	合計
126,581	39,676	166,258

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	海外	合計
28,209	4,358	2,210	34,778

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社PALTAC	72,689	国内事業
株式会社あらた	15,273	国内事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	国内事業	国際事業	通販事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	193	116	-	-	-	309

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	国内事業	国際事業	通販事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	17	52	-	-	-	69

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	国内事業	国際事業	通販事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	862	-	-	-	862
当期末残高	-	7,189	-	-	-	7,189

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:百万円)

	国内事業	国際事業	通販事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	998	-	-	-	998
当期末残高	-	7,147	-	-	-	7,147

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

関連当事者との取引については、重要な取引などがないため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
1株当たり純資産	2,515円53銭	1株当たり純資産	2,600円04銭
1株当たり当期純利益	252円36銭	1株当たり当期純利益	259円63銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	259円59銭

(注)1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	19,715	20,022
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	19,715	20,022
普通株式の期中平均株式数(千株)	78,125	77,122
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	10
(うち新株予約権)	(-)	(10)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2021年8月25日取締役会決議 ストック・オプション (新株予約権 3,519個) 普通株式 3,519百株	2021年8月25日取締役会決議 ストック・オプション (新株予約権 3,442個) 普通株式 3,442百株

2. 当社は、2022年11月1日開催の取締役会において自己株式を取得することを決議し、2022年11月2日に取得が完了しております。自己株式の取得にはコミットメント型自己株式取得(FCSR)を用いており、詳細につきましては「注記事項(追加情報)(自己株式の取得)」に記載のとおりであります。

また、コミットメント型自己株式取得(FCSR)に伴い潜在株式が発生しており、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、以下の計算により算出しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益 = 当期純利益 ÷ (期中平均株式数 + 普通株式増加数)

3. 上記2. に準ずる普通株式増加数は以下の計算により算出しております。

平均株価取得株式数(1株未満切捨) = 自己株式買付金額(1) ÷ 平均株価(2)

潜在交付株式数(単元未満切捨) = 取得済株式数 - 平均株価取得株式数

普通株式増加数 = 潜在交付株式数 × 潜在株式が存在した期間(3) ÷ 当連結会計年度

(1) 自己株式買付金額は、9,991,920,000円

(2) 当社が、自己株式を取得した日の翌営業日(2022年11月4日)から当連結会計年度の末日(2022年12月31日)の各取引日の当社株式のWVAP(出来高加重平均価格)の算術平均値に99.9%を乗じた価格

(3) 新株予約権の割当日(2022年11月16日)から当連結会計年度の末日(2022年12月31日)

## (重要な後発事象)

「注記事項(追加情報)(自己株式の取得)」に記載の、コミットメント型自己株式取得(FCSR)に関して、野村證券株式会社による株式市場内外での当社株式の取得が完了し、2023年2月17日に野村キャピタル・インベストメント株式会社が第5回新株予約権を行使したため、調整取引が確定しました。その結果、調整取引として自己株式114,100株を交付することとなり、調整取引後の最終取得株式数は1,150,700株となりました。

したがって、2022年11月1日開催の取締役会決議に基づき取得した自己株式は、一般の株主の皆様からの売付を含め1,151,700株となります。

上記自己株式の交付に伴い、自己株式811,610,986円を処分しております。

なお、当該調整取引が損益に与える影響はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1	-	0.01	-
1年以内に返済予定のリース債務	169	261	2.41	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	460	531	1.60	2024年～2030年
合計	632	792	-	-

(注)1. 「平均利率」については、期中の借入金等の増減すべてに対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	170	143	97	51

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	32,646	71,264	114,279	166,258
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	5,097	10,860	20,370	27,950
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	3,473	7,700	14,500	20,022
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	44.87	99.55	187.52	259.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	44.87	54.70	87.99	72.17

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	85,499	81,264
受取手形	420	417
売掛金	148,362	141,200
有価証券	14,022	8,300
商品及び製品	5,827	6,460
仕掛品	562	481
原材料及び貯蔵品	1,462	1,569
前払費用	630	615
関係会社短期貸付金	4,626	5,417
その他	11,124	11,267
貸倒引当金	77	76
流動資産合計	162,061	146,519
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,590	2,371
構築物	87	64
機械及び装置	189	258
工具、器具及び備品	879	882
土地	2,942	2,942
リース資産	352	303
建設仮勘定	300	10,907
その他	19	9
有形固定資産合計	7,362	17,740
無形固定資産		
ソフトウェア	1,278	2,144
その他	37	36
無形固定資産合計	1,316	2,181
投資その他の資産		
投資有価証券	29,116	28,034
関係会社株式	13,119	13,112
関係会社出資金	3,580	7,436
関係会社長期貸付金	2,816	1,777
長期前払費用	436	113
投資不動産	2,183	2,173
その他	21,620	21,693
貸倒引当金	1,363	1,383
投資その他の資産合計	51,509	52,958
固定資産合計	60,188	72,880
資産合計	222,250	219,400

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	4,873	4,684
買掛金	114,500	114,962
電子記録債務	3,694	3,838
関係会社短期借入金	2,337	2,873
リース債務	49	48
未払金	118,531	117,269
未払費用	810	1,113
未払法人税等	3,085	3,347
未払消費税等	278	408
預り金	52	54
賞与引当金	1,790	1,836
その他	1,615	1,679
<b>流動負債合計</b>	<b>47,618</b>	<b>48,117</b>
<b>固定負債</b>		
預り保証金	464	472
リース債務	319	270
繰延税金負債	1,434	1,002
長期末払金	1,116	1,111
退職給付引当金	108	126
その他	403	403
<b>固定負債合計</b>	<b>3,845</b>	<b>3,387</b>
<b>負債合計</b>	<b>51,464</b>	<b>51,505</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,450	3,450
資本剰余金		
資本準備金	522	522
その他資本剰余金	3,661	-
<b>資本剰余金合計</b>	<b>4,183</b>	<b>522</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	340	340
その他利益剰余金		
開発積立金	330	330
別途積立金	161,092	152,073
繰越利益剰余金	14,242	15,297
<b>利益剰余金合計</b>	<b>176,004</b>	<b>168,041</b>
自己株式	23,706	14,482
<b>株主資本合計</b>	<b>159,931</b>	<b>157,530</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	10,800	10,103
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>10,800</b>	<b>10,103</b>
新株予約権	53	260
<b>純資産合計</b>	<b>170,785</b>	<b>167,895</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>222,250</b>	<b>219,400</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1 129,585	1 132,167
売上原価	1 59,221	1 60,652
売上総利益	70,363	71,514
販売費及び一般管理費	1, 2 50,056	1, 2 50,262
営業利益	20,307	21,252
営業外収益		
受取利息	1 169	1 85
受取配当金	1 1,435	1 1,950
不動産賃貸料	1 529	1 518
その他賃貸料	1 10	1 15
為替差益	448	357
受取補償金	600	400
その他	1 253	1 193
営業外収益合計	3,446	3,520
営業外費用		
支払利息	1 8	1 8
不動産賃貸原価	158	155
その他賃貸原価	10	15
貸倒引当金繰入額	29	23
その他	1 33	34
営業外費用合計	241	237
経常利益	23,512	24,535
特別利益		
固定資産売却益	0	1 0
投資有価証券売却益	1	44
関係会社株式売却益	150	-
特別利益合計	151	45
特別損失		
固定資産処分損	23	19
減損損失	57	0
投資有価証券評価損	67	133
事業構造改善費用	-	85
その他	275	7
特別損失合計	424	245
税引前当期純利益	23,239	24,335
法人税、住民税及び事業税	6,190	6,326
法人税等調整額	12	158
法人税等合計	6,202	6,167
当期純利益	17,036	18,168

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,450	4,183	-	4,183	340	330	149,692	14,858	165,221
当期変動額									
準備金から剰余金への振替		3,661	3,661	-					
別途積立金の積立							11,400	11,400	-
剰余金の配当								6,253	6,253
当期純利益								17,036	17,036
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	3,661	3,661	-	-	-	11,400	616	10,783
当期末残高	3,450	522	3,661	4,183	340	330	161,092	14,242	176,004

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	19,763	153,091	10,363	10,363	-	163,454
当期変動額						
準備金から剰余金への振替		-				-
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		6,253				6,253
当期純利益		17,036				17,036
自己株式の取得	3,943	3,943				3,943
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			437	437	53	490
当期変動額合計	3,943	6,840	437	437	53	7,330
当期末残高	23,706	159,931	10,800	10,800	53	170,785

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,450	522	3,661	4,183	340	330	161,092	14,242	176,004
当期変動額									
別途積立金の積立							10,600	10,600	-
別途積立金の取崩							19,619	19,619	-
剰余金の配当								6,512	6,512
当期純利益								18,168	18,168
自己株式の取得									
自己株式の消却			23,280	23,280					
利益剰余金から資本剰余金への振替			19,619	19,619				19,619	19,619
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	3,661	3,661	-	-	9,019	1,055	7,963
当期末残高	3,450	522	-	522	340	330	152,073	15,297	168,041

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	23,706	159,931	10,800	10,800	53	170,785
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
別途積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		6,512				6,512
当期純利益		18,168				18,168
自己株式の取得	14,056	14,056				14,056
自己株式の消却	23,280	-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			696	696	207	489
当期変動額合計	9,223	2,401	696	696	207	2,890
当期末残高	14,482	157,530	10,103	10,103	260	167,895

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

イ) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

ロ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

製品、仕掛品、貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(7年)に基づいております。

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。顧客による支配の獲得時点は、出荷から一定の日数以内に顧客へ到着したとみなされる時点と判断しております。

これらの収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常1年以内であるため、重要な金融要素は含まれておりません。

(4) コミットメント型自己株式取得に係る会計処理の方法

ToSTNeT-3を利用して取得した当社株式については、取得価額により貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として計上しております。なお、本手法により取得した当社株式については、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

また新株予約権は、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に「新株予約権」として計上する方法によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより、当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. Kobayashi Healthcare International, Inc. (以下、「KHI社」) 株式の評価

(1) 財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
KHI社株式	10,226	10,226

(注) 関係会社株式に計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式及び関係会社出資金について、移動平均法による原価法により評価しております。なお、KHI社株式は、市場価格のない株式であり、実質価額が著しく低下した場合には、減損処理を行うことが求められます。

当社は、2020年10月に当社の100%子会社であるKHI社を通じて、Alva-Amco Pharmacal Companies, LLC (以下、「Alva社」) の株式の100%を取得しました。KHI社株式の実質価額には、Alva社の株式取得時に見込んだ超過収益力が含まれております。米国OTC医薬品市場は成長市場であるために、競争環境が激化し、想定外の事業環境変化への対応を誤ると、売上高や営業利益が計画を下回る可能性があります。そのため、当社は、KHI社株式の評価にあたり、主に米国OTC医薬品市場に関する動向を中心とした事業環境の変化の有無、業績の動向などに基づき、Alva社の株式取得時に見込んだ超過収益力が減少していないかを検討しております。

上記を前提とした状況が変化した場合、実質価額が著しく低下することにより、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、減損処理を行う可能性があります。

なお、当事業年度末においては、KHI社株式の実質価額が著しく低下した状況にはあたらないと判断しております。

2. 退職給付債務の算定

(1) 財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
前払年金費用	392	73
退職給付引当金	108	126

(注) 前払年金費用については、長期前払費用に計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、確定給付型の退職給付制度を有しております。(1)の金額の算出方法、その仮定、およびその影響については、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 退職給付債務の算定」の内容と同一であります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 財務諸表に計上した額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金負債	1,434	1,002
繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額	3,300	3,366

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法、その仮定、およびその影響については、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)3. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(追加情報)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)(自己株式の取得)」の内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下、「時価算定会計基準」)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」)等を当事業年度の期首から適用しております。なお、2018年3月30日に公表された「収益認識に関する会計基準」等については、2020年12月期の期首から適用しております。

これにより、当事業年度に係る顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報を「注記事項(重要な会計方針)4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項(3)収益及び費用の計上基準」に記載しております。なお、収益認識会計基準第89-4項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る収益認識関係注記については記載しておりません。

(貸借対照表)

前事業年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めておりました「建設仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示しておりました319百万円は、「建設仮勘定」300百万円、「その他」19百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「関係会社株式評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示することとしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「関係会社株式評価損」に表示していた211百万円、「その他」64百万円は、「その他」275百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
金銭債権	1,710百万円	3,215百万円
金銭債務	13,879	14,764

2 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
(1) 定期預金	37百万円	24百万円
担保に係る債務(被災地中小企業の金融機関 からの借入に対する保証債務)	12	9
(2) 差入保証金	105百万円	105百万円

(注) 関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供託しているものであります。

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	14,500百万円	14,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	14,500	14,500

4 期末日満期手形

事業年度末日満期手形の会計処理については、事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
受取手形	4百万円	3百万円
支払手形	234	124

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,123百万円	6,679百万円
原材料費及び製品外注費 (製造原価)	37,082	37,793
その他の営業取引高	4,859	4,952
営業取引以外の取引による取引高	1,538	1,918

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度51%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度49%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
広告宣伝費	16,733百万円	15,419百万円
給料手当及び賞与	9,050	9,234
退職給付費用	820	847
減価償却費	525	462
支払手数料	5,574	5,564
研究開発費	7,271	7,873

(有価証券関係)

前事業年度(2021年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額13,119百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額13,112百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	2,945百万円	2,947百万円
退職給付引当金	33	38
固定資産減損損失	586	573
未払経費	1,683	1,821
賞与引当金	547	561
棚卸資産評価廃棄損	157	104
未払事業税	181	204
返金負債	493	508
貸倒引当金	440	446
減価償却超過額	133	124
株式評価損	222	266
その他	385	334
繰延税金資産小計	7,810	7,930
評価性引当額	4,510	4,564
繰延税金資産合計	3,300	3,366
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,488	4,215
長期前払費用	120	22
その他	126	130
繰延税金負債合計	4,734	4,369
繰延税金負債の純額	1,434	1,002

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
税効果未認識項目	0.45	0.22
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.42	1.96
試験研究費等の特別控除	3.61	3.81
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.19	0.55
その他	0.50	0.24
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.69	25.34

(収益認識関係)

連結財務諸表の「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,590	10	2	226	2,371	8,332
	構築物	87	-	9	13	64	591
	機械及び装置	189	149	2 (0)	78	258	1,048
	車両運搬具	19	-	-	9	9	42
	工具、器具及び備品	879	396	7	386	882	4,556
	土地	2,942	-	-	-	2,942	-
	リース資産	352	-	0	48	303	421
	建設仮勘定	300	10,840	232 (0)	-	10,907	-
	計	7,362	11,397	255 (0)	764	17,740	14,993
無形固定資産	ソフトウェア	1,278	1,153	-	287	2,144	3,658
	その他	37	2	-	4	36	1,744
	計	1,316	1,156	-	291	2,181	5,402

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

仙台における新棟建設工事 10,550百万円(建設仮勘定)  
 生産管理・原価管理システムの取得 546百万円(ソフトウェア)

2. 「当期減少額」の欄の( )は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,440	174	154	1,459
賞与引当金	1,790	1,836	1,790	1,836

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	(中間)6月30日、(期末)12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	(注)
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取り・買増し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL(当社ウェブサイト) <a href="https://www.kobayashi.co.jp">https://www.kobayashi.co.jp</a>
株主に対する特典	株主優待制度(6月末日および12月末日現在100株以上保有の株主に対して、自社製品の詰め合わせセットを贈呈) 12月末日時点で、300株以上かつ3年以上保有している株主には、「復興支援 選べるギフト」を追加で進呈(年1回)

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は次の権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しの請求をする権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第104期）（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）2022年3月30日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年3月30日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第105期第1四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2022年5月13日近畿財務局長に提出

（第105期第2四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月10日近畿財務局長に提出

（第105期第3四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月11日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年3月31日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2023年1月25日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2022年3月1日 至 2022年3月31日）2022年4月1日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2022年4月1日 至 2022年4月30日）2022年5月2日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2022年5月1日 至 2022年5月31日）2022年6月1日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2022年6月1日 至 2022年6月30日）2022年7月1日近畿財務局長に提出

報告期間（自 2022年11月1日 至 2022年11月30日）2022年12月14日近畿財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月30日

小林製薬株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 浦 大
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗 原 裕 幸

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小林製薬株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小林製薬株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Alva-Amco Pharmacal Companies, LLCののれん及び商標権の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度末現在、連結貸借対照表において、7,147百万円ののれん及び3,274百万円の商標権を計上しており、総資産に占める割合は4.1%である。またこれらには、【注記事項】(重要な会計上の見積り)1.Alva-Amco Pharmacal Companies, LLCの買収により認識されたのれん及び商標権に関する減損の兆候の有無に記載のとおり、2020年10月にAlva-Amco Pharmacal Companies, LLC(以下「Alva社」という。)の全株式を取得した際に計上したものが、のれんについて6,466百万円、商標権について3,273百万円含まれ、金額的な重要性が高い状況にある。</p> <p>Alva社は米国会計基準を適用しており、会社は当該Alva社に関連したのれん及び商標権の評価に当たり、減損の兆候の有無を検討している。なお、のれん及び商標権の減損会計の方法については非公開会社の代替的な会計処理を選択している。</p> <p>減損の兆候の有無の検討は、主に米国OTC医薬品市場に関する動向を中心とした事業環境の変化の有無、業績の動向などに基づいており、検討の結果、会社は減損の兆候は無いと判断している。</p> <p>当監査法人は、Alva社に関連したのれん及び商標権の減損兆候の判定結果が連結財務諸表に及ぼす潜在的な影響が大きいこと、のれん及び商標権の減損の兆候の有無の検討は経営者の判断を伴うことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社のAlva社に関するのれん及び商標権の減損兆候の判定結果を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者へ減損の兆候の有無に関する質問手続を実施するとともに、米国OTC医薬品市場に関する動向を中心とした事業環境の変化の有無を理解するため、関連資料を閲覧した。</li> <li>・ 過去実績に基づく趨勢分析、買収時点の事業計画と実績の比較を行った。</li> <li>・ 市場予測に関する利用可能な外部データ及び翌年度予算と買収時点の事業計画の整合性の検討を行った。</li> <li>・ 事業計画の達成に影響を及ぼす将来の販売数量について、既存ブランド製品の配荷店舗実績、販売実績との整合性の検討を行った。</li> <li>・ 構成単位の監査人が実施した監査手続及び結論についての理解及び評価を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、小林製薬株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、小林製薬株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書及び内部統制監査報告書の原本は当社が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月30日

小林製薬株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 浦 大
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	栗 原 裕 幸

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小林製薬株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第105期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小林製薬株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Kobayashi Healthcare International, Inc. 株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)1.Kobayashi Healthcare International, Inc. 株式の評価に記載のとおり、会社は、2020年10月に100%子会社であるKobayashi Healthcare International, Inc. (以下「KHI社」という。)を通じて、Alva-Amco Pharmacal Companies, LLC(以下「Alva社」という。)の株式の100%を取得した。当事業年度の貸借対照表において計上されている関係会社株式残高13,112百万円(総資産の6.0%)の中でKHI社株式10,226百万円は最も金額的な重要性が高い状況にある。</p> <p>KHI社株式は、市場価格のない株式であり、実質価額が著しく低下した場合には、減損処理を行うことが求められる。</p> <p>KHI社の実質価額には、Alva社の株式取得時に見込んだ超過収益力が含まれており、当該超過収益力が減少していないかについて慎重な判断が必要となる。KHI社は、米国OTC医薬品市場におけるAlva社のもつ製品ブランドの売上高及び利益が成長する事業計画を前提として、Alva社の株式を取得している。米国OTC医薬品市場は成長市場であるものの、市場参加者との競争は激しく、新製品開発の遅れやマーケティングの対応を誤ると、売上高及び利益が、計画を下回る可能性がある。会社は、主に米国OTC医薬品市場に関する動向を中心とした事業環境の変化の有無、業績の動向などに基づき、Alva社の株式取得時に見込んだ超過収益力が毀損していないかを検討している。</p> <p>検討の結果、会社はKHI社株式の実質価額が著しく低下した状況には当たらないと判断している。</p> <p>以上のとおり、KHI社株式に金額的重要性があること及びKHI社の保有するAlva社株式の超過収益力の毀損の有無については経営者の判断が伴うことから、当監査法人は、KHI社株式の評価が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、KHI社株式の評価に関して、Alva社の株式取得時に見込んだ超過収益力が毀損していないかの評価に当たり、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営者へ減損の兆候の有無に関する質問手続を実施するとともに、米国OTC医薬品市場に関する動向を中心とした事業環境の変化の有無を理解するため、関連資料を閲覧した。</li> <li>・ 過去実績に基づく趨勢分析、買収時点の事業計画と実績の比較を行った。</li> <li>・ 市場予測に関する利用可能な外部データ及び翌年度予算と買収時点の事業計画の整合性の検討を行った。</li> <li>・ 事業計画の達成に影響を及ぼす将来の販売数量について、既存ブランド製品の配荷店舗実績、販売実績との整合性の検討を行った。</li> <li>・ 構成単位の監査人が実施した監査手続及び結論についての理解及び評価を実施した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。